

医療介護総合確保促進法に基づく 茨城県計画

令和 7 年 1 月
茨城県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- ・ 地域医療構想達成に向け、医療機関の機能分担・再編統合への支援等により医療提供体制の整備を推進する。
- ・ 医療提供施設等のグループ化や在宅医療参入を支援することで、茨城型地域包括ケアシステムの構築を一層推進する。
- ・ 医師・看護師等の医療従事者及の不足や偏在の状況及び将来の需給推計等を踏まえ、実効的な確保対策に取り組むことが必要。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの深化・推進のため、在宅医療提供体制の充実、施設サービスの充実、医療と介護の連携、認知症施策の推進などに取り組む必要がある。
- ・ 本県は、高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから、この特徴を生かすためにも、地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
- ・ 介護従事者の不足や偏在の状況及び将来の需給推計等を踏まえ、実効的な確保対策に取り組むことが必要。
- ・ 社会全体が人材不足に陥る中、介護分野においては、外国人を含む人材の参入促進・育成・定着のための支援が必要。
- ・ こうした課題に対処し、医療と介護サービスの提供体制を進めるため、以下に記載した事項について、実効性ある取組を行っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

茨城県における医療介護総合確保区域については、本県独自の課題を解決するため、県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから、県内9医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■茨城県全体

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・ 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
現況値 70.3%（R4） → 目標値 67.4%（R3 全国平均値、R6 年度達成見込み）
- ・ 幼児、小児死亡率（小児人口 10 万人対）の減少
現況値 22.9 人（R4） → 目標値 17.8 人（全国平均以下）
- ・ 周産期母子医療センター施設数
総合：3 病院、地域：4 病院（R5） → 総合：3 病院、地域：4 病院（施設数の維持）
- ・ 救急搬送時間の短縮
現況値 48.3 分（R4） → 目標値 47.2 分（全国平均以下）
- ・ 令和 6 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数
 - ・ 筑波メディカルセンター：急性期病床 410 床（R2.4） → 365 床（R7.3）
 - ・ やすらぎの丘温泉病院：慢性期病床 104 床（R2.4） → 86 床（R7.3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護師数 955 人（R2 年度） → 1,206 人以上（R6 年度）
- ・ 特定行為研修を修了した看護師数 96 人（R2.7） → 362 人（R6）
- ・ がん患者の在宅死亡割合 現況値 22.0%（R4） → 目標値 22.0%以上（R6）
- ・ 幼児、小児死亡率（小児人口 10 万人対）の減少
現況値 22.9 人（R4） → 目標値 17.8 人（全国平均以下）
- ・ 看取り数（人口 10 万人当たり） 154.4 人（R5） → 166.6 人（R6）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,240 床（R6） → 1,259 床（R8）
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 43 人（R6） → 64 人（R8）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 21,432 人（R6） → 24,012 人（R8）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4,620 人（R6） → 5,136 人（R8）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4,668 人（R6） → 5,496 人（R8）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減
現況値：76.8%（R4） → 目標値：76.0%（R6）
- ・ 看護職員離職率：10.7%（R4 調べ） → 10.7%以下（R6 年度）
- ・ 新人看護職員の離職率 13.0%以下（R4 年度 13.0%）
- ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率
87.9%（過去 5 年間の平均） → 87.9%以上（令和 7 年 3 月発表）
- ・ 看護職員離職率 現況値 10.7%（R4 年度） → 目標値 10.7%以下（R6 年度）
- ・ 看護職員数 現況値 32,641 人（R4 年末） → 目標値 32,641 人以上（R6）
- ・ 県内医療施設従事医師数 5,737 人（令和 4 年度） → 5,999 人（令和 6 年度）

- ・看護職員数 現況値 32,641 人 (R4 年末) → 目標値 32,641 人以上 (R6)
- ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 0.8 名 (1 医療機関・1 診療科)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少
現況値 70.3 (R4) → 目標値 67.4 (R3 全国平均値、R6 年度達成見込み)
- ・障害児等施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増
現況値 2,000 件 (R5) → 目標値 2,400 件 (R6)
- ・保健所で勤務する非常勤医師数 現況値 1 名 (R5 年度) → 2 名 (R6 年度)
- ・病院薬剤師数 現況値 1,036 人 → 目標値 1,060 人以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン 2 1 に記載されている目標)

- ・介護職員数 43,692 人 (R4) → 49,020 人 (R8)
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 979 人 (R4) → 1,240 人 (R8)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 615 人 (R4) → 1,050 人 (R8)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 1,221 人 (R4) → 2,020 人 (R8)
- ・看護職員認知症対応力向上研修 1,004 人 (R4) → 1,700 人 (R8)
- ・一般病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修受講者数
4,134 人 (R4) → 6,200 人 (R8)
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 10,039 人 (R4) → 11,700 人 (R8)

(上記以外の主な目標)

- ・サービス提供責任者を養成するための研修 100 人/年
- ・訪問介護員中央研修会受講者 400 人/年
- ・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる
看護職員の指導者講習会 30 人/年
- ・たん吸引等医療的ケア養成研修受講者数 100 人/年
- ・実地研修指導者講習会受講者数 40 人/年
- ・地域包括支援センターの職員を対象とした初任者向け研修及び現任者向け研修受講者数
250 人/年
- ・介護に関する入門的研修受講者数 100 人/年
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 18 人/年
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 70 人/年
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数 35 人/年
- ・潜在介護福祉士等登録者数の増
- ・複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修受講者数 5,000 人
- ・職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために
行う研修 1,000 人
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に 200 人程度直接雇用へ移行
- ・介護事業所・施設で働く介護未経験者 100 名程度への資格取得支援
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100 人/年
- ・福祉人材確保対策検討会 (1 回/年) 等の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500 人/年

- ・職場体験事業参加者数 150 人／年
- ・介護職員初任者研修受講者補助対象者数 80 人／年
- ・求人・求職相談、就職面接会等による採用者数（マッチング数） 100 人／年
- ・定着支援アドバイザーによるフォローアップ対象者数 200 人／年
- ・介護支援専門員数（累計） 13,041 人→ 13,249 人
- ・介護福祉士受験対策講座の延べ参加者数 400 人
- ・介護助手等普及推進員採用者数（マッチング数） 300 人／年
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 80 人／年
- ・認知症サポーター活動促進検討会（2 回／年）の実施
- ・事業所内保育施設利用現員数 乳幼児 55 名、学童 10 名
- ・腰痛予防推進研修受講者数 介護職員 20 人、学生 126 人／年
- ・腰痛予防指導者育成研修受講者数 45 人／年
- ・感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修受講者数 15 人／年
- ・県内市民後見人養成研修会の実施回数 5 回／年
- ・海外の日本語学校における学生募集のための P R、県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会、面接会等の開催
- ・県内施設における外国人介護福祉士候補者数 100 人
- ・外国人介護人材を対象とした介護技能や日本語向上のための集合研修の参加者数 50 人／年
- ・介護施設等から介護福祉士養成校留学生に対する奨学金の一部助成
- ・介護施設等との特定技能外国人（1 号）マッチング者数 30 人
- ・訪問介護及び訪問看護事業所等の職員における利用者等からのハラスメントに対する相談窓口の設置による相談件数 50 件／年、専門職派遣の実施 36 回／年、ポスター、チラシ啓発用品の作成 約 4,000 部、撲滅キャンペーン期間内における啓発用品の配布 1 回以上

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加
70(40.9%)病院(R6.1) → 86(50%)病院(R7.3)
- ・特定行為研修を修了した看護師数(茨城県総合計画)
96 人(R2.7) → 362 人(R6)

2. 計画期間

令和 6（2024）年 4 月 1 日～令和 7（2025）年 3 月 31 日

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数 現況値 32,641 人（R4 年末）→ 目標値 32,641 人以上（R6）

2. 計画期間

令和 6（2024）年 4 月 1 日 ～ 令和 7（2025）年 3 月 31 日

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・二次保健医療圏における看護職員数（人口10万人対）

893.7人（R4）→1149.4人（R6）

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・二次保健医療圏における看護職員数（人口10万人対）

738.6人（R4）→1149.4人（R6）

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2024）年3月31日

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少

70.3%（R4）→67.4%（R3 全国平均値、R6 年度達成見込み）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・看護職員数 現況値 32,641人（R4 年末）→目標値 32,641人以上（R6）

2. 計画期間

令和 6（2024）年 4 月 1 日 ～ 令和 7（2025）年 3 月 31 日

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数（人口 10 万人対）
1,093 人（R4）→ 1149.4 人（R6）

2. 計画期間

令和 6（2024）年 4 月 1 日 ～ 令和 7（2025）年 3 月 31 日

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数（人口 10 万人対）
969.2 人（R4）→ 1149.4 人（R6）
- ・看護職員数 32,641 人（R4 年末）→ 32,641 人以上（R6）

2. 計画期間

令和 6（2024）年 4 月 1 日 ～ 令和 7（2025）年 3 月 31 日

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3%（R4）→ 67.4%（R3 全国平均値、R6 年度達成見込み）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数（人口 10 万人対）
975.9 人（R4）→ 1149.4 人（R6）

2. 計画期間

令和 6（2024）年 4 月 1 日 ～ 令和 7（2025）年 3 月 31 日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

（4）目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○ 今回の県計画を策定するにあたっては、計画の公平性・透明性を確保するため、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。

○ 主な意見聴取の実績

<医療分>

(令和5年7月)

- ・ 県内各病院、市町村、関係団体へ事業提案募集の周知
- ・ 県のホームページにおける事業提案募集の周知

(令和5年8月～)

- ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議

(令和6年3月)

- ・ 県医療審議会において、令和6年度計画の概要等を説明、審議

(～令和7年1月)

- ・ 国内示状況等を踏まえながら、計画額等の修正を関係団体等と随時協議

<介護分>

(令和5年7月)

- ・ 県内医療関係団体、介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知
- ・ 県のホームページにおける事業提案の周知

(令和5年8月～)

- ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議

(令和6年8月)

- ・ いばらき高齢者プラン21推進委員会において、令和6年度計画の概要等を説明、審議

(～令和7年1月)

- ・ 国内示状況等を踏まえながら、計画額等の修正を関係団体等と随時協議

(2) 事後評価の方法

<医療分>

- ・ 年度ごとに開催される、茨城県医療審議会（地域医療構想調整会議）等において意見を聴きながら評価を行う。

<介護分>

- ・ 年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会等において意見を聴きな

がら評価を行う。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業
- 事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名		【No.1（医療分）】 がん診療機器整備促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 44,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		つくば保健医療圏、古河・坂東保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏			
事業の実施主体		茨城県（医療機関（がん診療連携拠点病院等）へ補助）			
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。				
	アウトカム指標	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→　現況値 70.3％（R4） →　目標値 67.4％（R3 全国平均値、R6 年度達成見込み）			
事業の内容		がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者に対して診療を行うがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助			
アウトプット指標		がん診療連携拠点病院等の整備促進　4病院（R6）			
アウトカムとアウトプットの関連		がん患者の増加に伴い、病理診断や画像診断においてより正確かつ迅速な診断が求められており、診断に係る診療機器（一般 X 線撮影装置）等の整備を促進し、検査時間の短縮など病院の診療機能を向上させることで、がんによる死亡者を減少させる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 44,000	うち過年度残額 （千円） 0
			基金 国（A）	（千円） 29,333	

		都道府県 (B)	(千円) 14, 667	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 44, 000
		その他 (C)		(千円) 0
	基金充当額 (国 費) における公 民の別 (注2)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 29, 333	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注3)	(千円) 0
	備考			

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 536,011 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。 ・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。	
	アウトカム指標	<小児医療提供体制整備> ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 現況値 22.9 人(R4) → 目標値 17.8 人(全国平均以下) <周産期医療提供体制整備> ・周産期母子医療センター施設数 総合：3 病院、地域：4 病院(R5) → 総合：3 病院、地域：4 病院（施設数の維持） <救急等地域医療提供体制整備> ・救急搬送時間の短縮 現況値 48.3 分(R4) → 目標値 47.2 分(全国平均以下)
事業の内容	<小児医療提供体制整備> ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な体制整備に係る経費等を支援する。 <周産期医療提供体制整備> ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な体制整備に係る経費等を支援する。 <救急等地域医療提供体制整備> ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な体制整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 → 上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。	
アウトプット指標	<小児医療提供体制整備>	

	・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5（R6） <周産期医療提供体制整備> ・補助施設数 27 施設（R6） <救急等地域医療提供体制整備> ・拠点病院の体制整備支援 2 病院				
アウトカムとアウトプットの関連	政策医療を担う拠点病院への施設整備等の支援を行うことにより、政策医療を担う拠点病院の体制の充実を図り、地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携を促進する。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		536, 011	
		基金	国（A）	(千円)	うち過年度残額
				335, 656	(千円)
				181, 844	
		都道府県（B）	(千円)	うち過年度残額	
		167, 828	(千円)		
		90, 923			
		計（A + B）	(千円)	うち過年度残額	
		503, 484	(千円)		
		272, 767			
	その他（C）		(千円)		
	32, 527				
	基金充当額（国費）における公民の別（注2）		公	(千円)	うち過年度残額
			243, 833	(千円)	
			243, 833		
		民	(千円)	うち過年度残額	
			91, 823	(千円)	
			うち受託事業等（注3）	うち過年度残額	
			(千円)	(千円)	
			0	0	
備考					

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名		【No.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 129,276 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 ・筑波メディカルセンター 急性期病床 410 床（R2.4）→ 365 床（R7.3） ・やすらぎの丘温泉病院 慢性期病床 104 床（R2.4）→ 86 床（R7.3）					
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する					
アウトプット指標		対象となる医療機関数 2 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B）		(千円) 129,276		
			基金	国（A）	(千円) 129,276		うち過年度残額 (千円) 0
				その他（B）			(千円) 0
		基金充当額 （国費）における公民の別（注）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
			民	(千円) 129,276	うち過年度残額 (千円) 0		
備考							

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.4（医療分）】 訪問看護支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 15,137 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県（茨城県看護協会へ委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。					
	アウトカム指標	【衛生行政報告例】 訪問看護師数　955 人（R2 年度）→　1,206 人以上（R6 年度）					
事業の内容		在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。 （研修内容） 訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・教育担当者、 訪問看護専門分野（小児・終末期・難病・精神など）					
アウトプット指標		研修3種類（上記の「事業の内容」参照）実施 ・訪問看護師養成講習会　　　100 人/年 ・看護管理者・指導者研修　　　20 人/年 ・訪問看護専門分野研修　　　80 人/年					
アウトカムとアウトプットの 関連		訪問看護に関する研修を行うことで、訪問看護師の量的拡大、機能拡大、 看護実践能力を備えた質の高い在宅医療を担う人材を養成し、地域の実情 に応じた支援を行っていく。また、訪問看護の魅力や活用の効果を発信し、 訪問看護師の増加につなげる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		15,137		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					10,091		0
				都道府県 （B）	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			5,046	0			
	計（A + B）	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		15,137	0				
	その他（C）		(千円)				
		0					
	基金充当額 （国費）に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	おける公民 の別（注１）		0	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			10,091	0
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			10,091	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.5（医療分）】 看護師特定行為研修推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 33,713 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県（医療機関（筑波大学附属病院、茨城県立医療大学病院、水戸済生会総合病院、土浦協同病院））					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。					
	アウトカム指標	【茨城県総合計画】 特定行為研修を修了した看護師数　96人（R2.7）→ 362人（R6）					
事業の内容		特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知と特定行為研修修了者の活用促進の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。					
アウトプット指標		・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催　1回 ・看護師の特定行為研修受講料等の補助　　　　　　　　　42人					
アウトカムとアウトプットの 関連		制度周知と特定行為研修修了者の活用促進の説明会により、特定行為研修修了者の活動状況や受講方法を周知し研修受講者の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		33,713		
			基金	国（A）	(千円) 22,475		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 11,238		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A+B）	(千円) 33,713		うち過年度残額 (千円) 0
		その他（C）		(千円) 0			
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 8,400	うち過年度残額 (千円) 0		
民	(千円)		うち過年度残額 (千円)				

			14,075	0
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			0	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No.6（医療分）】 いばらきがん患者トータルサポート事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 56,817 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏			
事業の実施主体		茨城県			
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。			
	アウトカム指標	がん患者の在宅死亡割合 11.2%（H29）→ 現況値 22.0%（R4）→ 目標値 22.0%以上（R6）			
事業の内容		がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。			
アウトプット指標		・「みんなのがん相談室」の相談件数　年間相談件数 1,150 件 ・			

			うち受託事業等（注２） （千円） 7,943	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No. 7（医療分）】 いばらき安心医療体制整備推進事業 （小児医療）		【総事業費 （計画期間の総額）】 18,674 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏				
事業の実施主体		茨城県（看護師等の研修会の開催は、県立こども病院へ委託）				
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。				
	アウトカム指標	幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少 現況値 22.9 人(R4) → 目標値 17.8 人(全国平均以下)				
事業の内容		・ 小児在宅医療に係るワーキンググループの開催 ・ 訪問看護師等の研修会の開催				
アウトプット指標		・ 小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年 3 回程度 ・ 訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度				
アウトカムとアウトプットの 関連		小児在宅医療関係者間の連携強化と訪問看護師等のスキルアップによっ て、小児在宅医療の充実が図られる。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 18,674	
			基金	国（A）	（千円） 945	
				都道府県 （B）	（千円） 473	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 1,418	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 17,256	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 945	うち過年度残額 （千円） 0	
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No.8（医療分）】 在宅医療推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 43,184 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏				
事業の実施主体		茨城県（茨城県医師会への委託）、郡市医師会等				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療の需要増加に対応するため、提供体制を強化する必要がある。				
	アウトカム指標	看取り数（人口10万人当たり） 142.2人（R4）→ 154.4人（R5）　→　166.6人（R6）				
事業の内容		・ 地域包括ケア推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施。 ・ 在宅医療を支援する取組への補助として、郡市医師会等で在宅医療推進のための事例検討・研修会・普及啓発、BCP 策定支援等に関わる経費に対する補助を行う。				
アウトプット指標		訪問診療を実施している診療所・病院数 454 事業所（R5）　→　464 事業所（R6）				
アウトカムとアウトプットの関連		訪問診療を実施している、もしくはこれから行う診療所・病院を支援することにより、在宅療養により看取られる患者の増加が図られる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 43,184	
			基金	国（A）	（千円） 26,769	
		都道府県 （B）		（千円） 13,385	うち過年度残額 （千円） 0	
		計（A＋B）		（千円） 40,154	うち過年度残額 （千円） 0	
		その他（C）		（千円） 3,030		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 3,438		うち過年度残額 （千円） 0
			民			うち過年度残額

			(千円) 23,331	(千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 17,997	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 9（医療分）】 地域ケア推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 13,202 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏（茨城県薬剤師会への委託を含む）					
事業の実施主体		茨城県（茨城県薬剤師会への委託）、訪問看護事業所					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療の需要増加に対応するため、提供体制を強化する必要がある。					
	アウトカム指標	看取り数（人口10万人当たり） 142.2人（R4）→ 154.4人（R5）　→　166.6人（R6）					
事業の内容		・新規開設や人員の拡充を行う訪問看護事業所に対し、在宅医療に必要な機器整備の経費に対する補助を行う。 ・介護支援専門員と薬剤師の連携を推進することにより、在宅療養者の適切な服薬管理を図る。					
アウトプット指標		・在宅生活を支える訪問看護事業所数 現況値：211か所（R3）→ 297か所（R5）→ 340か所（R6）					
アウトカムとアウトプットの 関連		訪問看護を実施している、もしくはこれから行う事業所を支援することにより、在宅療養により看取られる患者の増加が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 13,202		
			基金	国（A）	（千円） 8,801		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 4,401		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 13,202		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 808	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 7,993	うち過年度残額 （千円） 0		

			うち受託事業等（注２） （千円） 1,326	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.10（医療分）】 小児医療環境づくり支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 65, 236 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県（民間等へ委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医不足や地域偏在のなかで、小児初期診療体制の補強をするほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。					
	アウトカム指標	小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：76.8%（R4）　→　目標値：76.0%（R6）					
事業の内容		①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置					
アウトプット指標		①研修実施回数　1回 ②こども救急電話相談（#8000）の相談件数 現況値：80,260件（R4）　→　目標値：90,000件（R6）					
アウトカムとアウトプットの 関連		①小児科以外の診療医に小児初期救急の研修を実施することで、小児救急医療機関の負担軽減を図る。 ②救急電話相談の実施により、夜間・休日に小児救急医療機関を受診する軽症患者に適正利用を促す。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 65, 236		
			基金	国（A）	（千円） 39, 997		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 19, 999		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 59, 996		うち過年度残額 （千円） 0
				その他（C）			（千円） 5, 240
		基金充当額 （国費）に おける公民		公 （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		

	の別（注１）	民	(千円) 39,997	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 39,997	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.11（医療分）】 看護職員ブラッシュアップ研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 13,266 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県（茨城県看護協会・助産師会へ委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、よりきめ細かな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。					
	アウトカム指標	【病院看護実態調査（日本看護協会）】 看護職員離職率：10.7%（R4 調べ）→　10.7%以下（R6 年度）					
事業の内容		・ 県看護協会と連携しながら地域のニーズに合った研修を実施 ・ 質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修・看護実習指導者研修 ・ 早期離職対策研修：新人看護職員研修（多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実地指導者研修）					
アウトプット指標		・ 質の向上対策研修　　　2,420 人/年 ・ 早期離職対策研修　　　2,480 人/年					
アウトカムとアウトプットの 関連		看護基礎教育及び現任教育の質の向上により、看護職員の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 13,266		
			基金	国（A）	（千円） 8,844		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 4,422		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 13,266		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 277	うち過年度残額 （千円） 0		
				民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

			8,567	0
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			8,567	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.12（医療分）】 看護職員定着促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 49,710 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏				
事業の実施主体		茨城県（水戸赤十字病院、白十字病院、協和中央病院、小山記念病院、 県立こども病院等）				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るととも に、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必 要。				
	アウトカム指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 新人看護職員の離職率 13.0%以下（R4 年度 13.0%）				
事業の内容		・ 新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実 施する研修等経費を補助（補助率 1/2）し、離職率の低下に努める。 ・ 協働推進研修事業 医療機関への補助により看護職以外の医療従事者との連携を図るため の研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し、チーム医療推進 を図ると共に看護職員の専門性を高める。				
アウトプット指標		・ 新人看護職員研修事業の申請施設　50 施設程度／年 ・ チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度／年				
アウトカムとアウトプット の関連		・ 新人看護職員等の研修の実施により、医療現場への適応を促進すること で離職を防止し、看護職員の確保定着を図る。 ・ 多職種研修、地域の看護職員に幅広く教授する研修を実施することで、 看護職の専門性を高め、タスクシフトを図る。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 49,710		
		基金	国（A）	（千円） 32,291		うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 16,146		うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 48,437		うち過年度残額 （千円） 0

		その他（c）		(千円) 1, 273	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 12, 145	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) 20, 146	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		備考			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.13（医療分）】 専任教員養成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 11,012 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏			
事業の実施主体		茨城県			
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		質の高い看護職員を育成するためには、県内の養成所において全教員の専 任教員要件取得が求められる。			
	アウトカム指標	県内養成所の看護師国家試験合格率 87.9%（過去5年間の平均）　→　87.9%以上（令和7年3月発表）			
事業の内容		看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や 技術を習得する専任教員養成講習会を実施。 ・実施期間：1年間 ・実施場所：県立医療大学 ・受講定員：20名程度			
アウトプット指標		・講習会の修了生数　12名／年 ※　過去5年間の平均修了生数			
アウトカムとアウトプット の関連		看護教員定員の講習会未受講者及び新規採用教員を対象に専任教員養成 講習会を開催し、教員全員を専任教員とすることにより、質の高い看護職員 の育成を図る。			
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 11,012	
		基金	国（A）	（千円） 5,638	
			都道府県 （B）	（千円） 2,820	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 8,458	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 2,554	
		基金充当額 （国費）に おける公民	公	（千円） 5,638	

	の別（注１）	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.14（医療分）】 病院内保育所運営助成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 212,811 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県（医療機関）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。					
	アウトカム指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 看護職員離職率 現況値 10.7%（R4年度）→ 目標値 10.7%以下（R6年度）					
事業の内容		離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。					
アウトプット指標		補助対象箇所数：50 医療機関 ※県内病院内保育所 76 施設のうち補助要件に適合する施設が対象					
アウトカムとアウトプットの 関連		医療機関に対して補助を行うことにより看護職員の就労環境を改善し、離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 212,811		
			基金	国（A）	(千円) 127,836		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 63,918		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A + B）	(千円) 191,754		うち過年度残額 (千円) 0
			その他（C）		(千円) 21,057		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
			民	(千円) 127,836	うち過年度残額 (千円) 0		

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.15（医療分）】 看護師等養成所運営助成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 382, 201 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県（看護師等養成所）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		・国が示す第7次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：【第7次茨城県保健医療計画】 ・看護職員数　現況値 32,641 人（R4 年末）→ 目標値 32,641 人以上（R6）					
事業の内容		・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。					
アウトプット指標		・補助の実施　看護師等養成所 18 校 20 課程					
アウトカムとアウトプットの関連		・看護師等養成所の運営に対して補助し、養成所が現場のニーズに対応した教員の採用や安定した実習先の確保などに努めることで、本県の看護職員就業者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 382, 201		
			基金	国（A）	（千円） 244, 836		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 122, 418		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 367, 254		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 14, 947		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
				民	（千円） 244, 836	うち過年度残額 （千円） 0	

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.16（医療分）】 看護職員確保対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 57,688 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏				
事業の実施主体		茨城県（茨城県看護協会）				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		本県の看護職員数は全国42位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。				
	アウトカム指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 看護職員離職率　10.7%以下(R4年度 10.7%)				
事業の内容		・ 定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・ 再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。				
アウトプット指標		・ 就労改善に向けた施設相談員の派遣（25回以上） ・ 看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動（5校以上） ・ ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入(県内3か所)				
アウトカムとアウトプットの 関連		未就業看護職員の掘り起こしや勤務環境の整備により、看護職員の就業及び定着を促進し、看護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 57,688	
			基金	国（A）	（千円） 33,072	
				都道府県 （B）	（千円） 16,536	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 49,608	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 8,080	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

			33,072	0
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			33,072	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.17（医療分）】 医師修学資金貸与事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 739, 400 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。					
	アウトカム指標	・ 県内医療施設従事医師数 5, 737 人（令和4年度）　→　5, 999 人（令和6年度）					
事業の内容		①医師修学資金貸与事業 県内高等学校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。					
アウトプット指標		修学資金の貸与　計 291 人（うち新規 66 人）					
アウトカムとアウトプットの関連		将来茨城県内で医師として従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 739, 400		
			基金	国（A）	（千円） 478, 258		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 239, 130		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 717, 388		うち過年度残額 （千円） 0
				その他（C）			（千円） 22, 012
		基金充当額 （国費）における公民		公	（千円） 478, 258	うち過年度残額 （千円） 0	

	の別（注１）	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.18（医療分）】 看護師等修学資金貸付事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 222, 008 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。					
	アウトカム指標	【就業動向調査(医療人材課）】 看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 ・現況値（R4年度）※人口10万対 常陸太田・ひたちなか893.7人、鹿行738.6人、 取手・竜ヶ崎1,093人、筑西・下妻969.2人、古河・坂東975.9人 ・目標値（R6年度）※人口10万対 県平均1,149.4人					
事業の内容		将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与					
アウトプット指標		・貸与人数　計529人（新規206人　継続323人） ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率　100%					
アウトカムとアウトプットの関連		将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促進させ、看護職員の偏在解消を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 222, 008		
			基金	国（A）	（千円） 110, 368		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 55, 185		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 165, 553		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 56, 455		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 110,368	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.19（医療分）】 県立等看護専門学校学習環境整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 31,240 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県（公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。					
	アウトカム指標	【第7次茨城県保健医療計画】 看護職員数　現況値 32,641 人（R4 年末）→ 目標値 32,641 人以上（R6）					
事業の内容		（対　象） ①中央看護専門学校　②つくば看護専門学校　③結城看護専門学校 （事業概要） 照明器具改修工事、機械室揚水ポンプ更新工事、空調改修工事等					
アウトプット指標		看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助　3 か所					
アウトカムとアウトプットの 関連		看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修を行い、学習環境・教育環境を充実させることにより魅力を高め、学生数の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		31,240		
			基金	国（A）	(千円)	うち過年度残額	
					19,153	(千円)	0
				都道府県 （B）	(千円)	うち過年度残額	
			9,577	(千円)	0		
			計（A + B）	(千円)	うち過年度残額		
	28,730	(千円)	0				
	その他（C）		(千円)				
			2,510				
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		(千円)	うち過年度残額		
			14,133	(千円)	0		
		民		(千円)	うち過年度残額		
				5,020	(千円)	0	

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.20（医療分）】 医師確保計画推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,965 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。					
	アウトカム指標	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数　0.8名 （1医療機関・1診療科） ※その他、地域医療対策協議会において医師確保が必要と認められたもののうち、特に緊急的な対応が必要と判断したものを、随時目標に設定する。					
事業の内容		地域医療対策協議会を開催し、茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。					
アウトプット指標		地域医療対策協議会の開催（年5回）					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療対策協議会で医師確保対策等を協議・公表することにより、計画の実行的な推進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		2,965		
			基金	国（A）	(千円)	うち過年度残額	
					1,976	(千円)	0
				都道府県（B）	(千円)	うち過年度残額	
			989	(千円)	0		
			計（A+B）	(千円)	うち過年度残額		
	2,965	(千円)	0				
	その他（C）		(千円)				
			0				
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		(千円)	うち過年度残額		
			1,976	(千円)	0		
		民		(千円)	うち過年度残額		
				0	(千円)	0	

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.21（医療分）】 がん診療連携拠点病院機能強化事業 （がん専門医療従事者育成推進事業）		【総事業費 （計画期間の総額）】 7,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県（医療機関へ補助）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。					
	アウトカム指標	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→ 現況値 70.3（R4） → 目標値 67.4（R3 全国平均値、R6 年度達成見込み）					
事業の内容		県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。（補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等）					
アウトプット指標		補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加　新規取得者7人					
アウトカムとアウトプットの関連		がん専門医療従事者を増加させることで、がん患者に対する医療・介護サービスの質の向上を図り、がんによる死亡を減少させる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7,000		
			基金	国（A）	（千円） 2,333		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 1,167		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 3,500		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 3,500		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 2,333	うち過年度残額 （千円） 0		

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.22（医療分）】 障害児等支援施設体制整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 200,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		・ 障害児等への医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。 ・ この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。 ・ 障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する小児リハビリテーション支援センターとしての役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。					
	アウトカム指標	障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 現況値 2,000 件（R5）→ 目標値 2,400 件（R6） ※ 障害児等対応の外来診療件数					
事業の内容		障害児等施設の中核施設における体制を整備し、障害児等に対応する医師等の確保・育成を図る。 （補助対象経費）医師等の人件費に係る経費					
アウトプット指標		障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増 常勤換算医師数 10.1 人（R5）→ 10.6 人（R6）					
アウトカムとアウトプットの 関連		医師が確保されれば、在宅も含め、障害児等が医療と福祉の一体的な支援を受ける機会が増える。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 200,000		
			基金	国（A）	（千円） 133,333		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 66,667		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 200,000		うち過年度残額 （千円） 0

		その他（c）		(千円) 0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) 133,333	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		備考			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.23（医療分）】 公衆衛生医師確保対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 32,422 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏					
事業の実施主体		茨城県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		大学への委託により、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設するほか、医師に対して保健所での勤務機会を提供することで、公衆衛生医師の確保及び育成を行う。					
	アウトカム指標	保健所で勤務する非常勤医師数 現況値1名（R5年度）→　2名（R6年度）					
事業の内容		大学への委託により、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設するほか、医師に対して保健所での勤務機会を提供することで、公衆衛生医師の確保及び育成を行う。					
アウトプット指標		保健所で勤務する非常勤医師数　2名／年					
アウトカムとアウトプットの 関連		公衆衛生に関心のある医師がプログラムを受講することや、保健所において非常勤で勤務する機会を提供することで、将来行政医師として県に就業することを図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 32,422		
			基金	国（A）	（千円） 21,548		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 10,774		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 32,322		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 100		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 13,748	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 7,800	うち過年度残額 （千円） 0		

			うち受託事業等（注２） （千円） 7,800	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.24（医療分）】 茨城県薬剤師確保対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 12,539 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏				
事業の実施主体		茨城県				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		病院と薬局間の業態偏在や、地域偏在が顕著な状況にあり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題となっている。				
	アウトカム指標	病院薬剤師数　現況値 1,036 人　→　目標値 1,060 人以上				
事業の内容		薬剤師への修学資金の貸与（地域枠）や奨学金返済支援、未就業薬剤師の復職を支援する研修開催、病院薬剤師確保のための各種会議の開催等を行う。				
アウトプット指標		奨学金返済支援：10 名／年				
アウトカムとアウトプットの関連		県内の病院において薬剤師の業務に従事しようとする者に対し、奨学金返済支援等を行うことにより、地域医療の充実に必要な病院薬剤師の養成及び確保を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 12,539	
			基金	国（A）	（千円） 8,359	
				都道府県 （B）	（千円） 4,180	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 12,539	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 6,516	うち過年度残額 （千円） 0	
			民	（千円） 1,843	うち過年度残額 （千円） 0	
				うち受託事業等（注2）		うち過年度残額

			(千円) 1,843	(千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業				
事業名		【No.25（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 459,483 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全保健医療圏				
事業の実施主体		茨城県				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始されたことに伴い、さらなる医師の労働時間短縮を推進する必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 70(40.9%)病院(R6.1)　→　86(50%)病院（R7.3） ・特定行為研修を修了した看護師数(茨城県総合計画) 96人（R2.7）　→　362人（R6）				
事業の内容		勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。				
アウトプット指標		補助対象医療機関　7病院				
アウトカムとアウトプットの 関連		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 459,483	
			基金	国（A）	(千円) 306,322	うち過年度残額 (千円) 306,322
				都道府県 (B)	(千円) 153,161	うち過年度残額 (千円) 153,161
				計（A+B）	(千円) 459,483	うち過年度残額 (千円) 459,483
				その他（C）	(千円) 0	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別（注 1）	公	(千円) 292,978	うち過年度残額 (千円) 292,978	
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			13, 344	13, 344
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																		
事業名	【No. 1（介護分）】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業		【総事業費（計画期間の総額）】 746,333 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏																		
事業の実施主体	茨城県																		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。																		
アウトカム指標	アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 【第9期いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和6年度～令和8年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 + 19 床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 + 21 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 + 2,580 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 + 516 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 + 828 人																		
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2 か所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置等に必要経費に対する助成を行う。<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>介護老人保健施設</td><td>200 人（2 か所）</td></tr><tr><td>特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ</td><td>130 人（3 か所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>36 人（2 か所）</td></tr></table>			整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	1 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	認知症高齢者グループホーム	2 か所	整備予定施設等		介護老人保健施設	200 人（2 か所）	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	130 人（3 か所）	認知症高齢者グループホーム	36 人（2 か所）
整備予定施設等																			
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	1 か所																		
小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所																		
認知症高齢者グループホーム	2 か所																		
整備予定施設等																			
介護老人保健施設	200 人（2 か所）																		
特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	130 人（3 か所）																		
認知症高齢者グループホーム	36 人（2 か所）																		
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【第9期いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和6年度～令和8年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,240 床 → 1,259 床																		

	・ 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 43 人 → 64 人					
	・ 小規模多機能型居宅介護事業所 21, 432 人 → 24, 012 人					
	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4, 620 人 → 5, 136 人					
	・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4, 668 人 → 5, 496 人					
アウトカムとアウトプットの関連	いばらき高齢者プラン 21 に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。					
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C) (注 1)	基金		その他 (C) (注 2)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 309, 120	(千円) 206, 080	(千円) 103, 040	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 436, 547	(千円) 291, 031	(千円) 145, 516	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑤民有地マッチング事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円) 666	(千円) 444	(千円) 222	(千円) 0
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 746, 333		
		基金	国 (A)	(千円) 497, 555		うち過年度残額 (千円) 497, 555
			都道府県 (B)	(千円) 248, 778		うち過年度残額 (千円) 248, 778
			計 (A + B)	(千円) 746, 333		うち過年度残額 (千円) 746, 333
		その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額 (国費) にお		(注 4) 公	(千円) 0		うち過年度残額 (千円)

	ける公民の別 (注3)			0
		民	うち受託事業等 (千円) 497,555	うち過年度残額 (千円) 497,555
備考				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 2 (介護分)】 訪問介護員人材確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 505 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県、一般社団法人茨城県福祉サービス振興会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指 標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692人 → 49,020人				
事業の内容	サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実向上及び質 の高いサービス提供責任者を養成するための研修					
アウトプット指標	令和6年研修受講者数：100名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修の実施によりサービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術 の充実及び質の向上を図ることで、介護職員の定着につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 505		
		基金	国 (A)	(千円) 337		うち過年度残額 (千円) 337
			都道府県 (B)	(千円) 168		うち過年度残額 (千円) 168
			計 (A+ B)	(千円) 505		うち過年度残額 (千円) 505
			その他 (C)			(千円)

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 337	うち過年度残額 （千円） 337
			うち受託事業等（注２） （千円） 337	うち過年度残額 （千円） 337
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 3 (介護分)】 訪問介護員研修費		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,244 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅での医療依存度の高い高齢者等に、安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に医療的な知識等を習得させる研修を実施。					
	アウトカム指 標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人				
事業の内容	訪問介護員に専門的な技術等を習得させる研修を実施。 ・訪問介護員中央研修会（県央で年2回実施）					
アウトプット指標	H27:受講者数 452 人 H28:受講者数 591 人 H29:受講者数 313 人 H30:受講者数 290 人 R1 :受講者数 290 人 R2 :中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） R3 :受講者数 67 人（オンライン開催） R4 :受講者数 230 人（オンライン参加を含む） R5 :受講者数 182 人（オンライン参加を含む） R6 :受講予定者数 400 人（オンライン参加を含む）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	介護現場に必要な知識・技術を習得させ、訪問介護員の資質向上・育成を図ることで、介護職員の定着につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,244		
		基金	国 (A)	(千円) 74		うち過年度残額 (千円) 74
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)

				37	37
		計（A＋ B）		(千円) 111	うち過年度残額 (千円) 111
			その他（C）		(千円) 3,133
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 74	うち過年度残額 (千円) 74
				うち受託事業等（注2） (千円) 74	うち過年度残額 (千円) 74
	備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業	
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名		【No. 4 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,842 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体		茨城県（研修先：①国立長寿医療研究センター）（委託先：②③茨城県医師会、④茨城県病院協会、⑤茨城県看護協会、⑥茨城県歯科医師会、⑦茨城県薬剤師会、⑧茨城県看護協会）	
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標	【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和6年度～令和8年度】 ・認知症サポート医養成研修受講者 213 人→280 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 1,034 人→1,240 人 ・病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 4,842 人→6,200 人 ・看護職員認知症対応力向上研修 1,274 人→1,700 人 ・歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数 675 人→1,050 人 ・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数 1,458 人→2,020 人 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 217 人→460 人	
事業の内容		① 認知症サポート医養成研修 ② 認知症サポート医フォローアップ研修（年1回） ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修（年1回） ④ 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修（年1回） ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修（年1回） ⑥ 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施（年2回） ⑦ 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施（年1回） ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修の実施（年2回）	
アウトプット指標		① 認知症サポート医養成研修受講者（受講者 23 人/年） ② 認知症サポート医フォローアップ研修 ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修（受講者 69 人/年） ④ 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修（受講者 453 人/年） ⑤看護職員認知症対応力向上研修（受講者 142 人/年）	

	⑥歯科医師等の研修会受講（受講者 200 人/年） ⑦薬剤師の研修受講（受講者 300 人/年） ⑧病院勤務以外の看護師等の研修受講（受講者 200 人/年）				
アウトカムとアウトプットの関連	（事業内容①～④） 研修受講により、認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等に助言や支援が行える認知症サポート医をはじめ、医療に従事する専門職等が各々認知症対応力を向上することにより、多職種が連携して、認知症の方への支援体制の構築を図る。 （事業内容⑤～⑧） 研修受講により、認知症の方への対応力を向上し、高齢者等と接する中で、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携し対応する歯科医師及び薬剤師、医療従事者等の人数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 7,842	
		基金	国（A）	（千円） 5,228	うち過年度残額 （千円） 5,228
			都道府県 （B）	（千円） 2,614	うち過年度残額 （千円） 2,614
			計（A + B）	（千円） 7,842	うち過年度残額 （千円） 7,842
		その他（C）		（千円）	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）	
		民	（千円） 5,228	うち過年度残額 （千円） 5,228	
			うち受託事業等（注2） （千円） 5,228	うち過年度残額 （千円） 5,228	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名		【No.5 (介護分)】 高齢者権利擁護対策推進事業費(介護職員等たん吸引等実施研修事業費)		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,105 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
		アウトカム指標 【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692人 → 49,020人					
事業の内容		たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施					
アウトプット指標		受講者数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連		研修受講により、認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等に助言や支援が行える認知症サポート医をはじめ、医療に従事する専門職等が各々認知症対応力を向上することにより、多職種が連携して、認知症の方への支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,105		
			基金	国 (A)	(千円) 508		うち過年度残額 (千円) 508
				都道府県 (B)	(千円) 254		うち過年度残額 (千円) 254
				計 (A+B)	(千円) 762		うち過年度残額 (千円) 762
				その他 (C)			(千円) 6,343
		基金充当額	公		うち過年度残額		

	(国費)における公民の別(注1)		(千円)	(千円)
		民	(千円) 508	うち過年度残額 (千円) 508
			うち受託事業等(注2) (千円) 508	うち過年度残額 (千円) 508
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人事キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護職員等たん吸引実地研修事業 (在宅向け)		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,580 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人				
事業の内容	たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施					
アウトプット指標	受講者数 30 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等に助言や支援が行える認知症サポート医をはじめ、医療に従事する専門職等が各々認知症対応力を向上することにより、多職種が連携して、認知症の方への支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,580		
		基金	国 (A)	(千円) 1,720		うち過年度残額 (千円) 1,720
			都道府県 (B)	(千円) 860		うち過年度残額 (千円) 860
			計 (A + B)	(千円) 2,580		うち過年度残額 (千円) 2,580
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額	公		うち過年度残額		

	(国費)における公民の別(注1)		(千円) 72	(千円) 72
		民		うち過年度残額
			(千円) 1,648	(千円) 1,648
			うち受託事業等(注2) (千円) 1,648	うち過年度残額 (千円) 1,648
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育・ 資 質向上事業				
		事業名		【No. 7 (介護分)】 介護予防総合支援事業 (地域包括支援センタ ー機能強化推進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 458 千円	
		事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏		
事業の実施主体		茨城県				
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる地域包括ケアシステム の実現を図る。				
	アウトカム指 標	地域包括支援センター数 160 か所 (令和 4 年度末) →170 か所 (令和 8 年度末)				
事業の内容		・ 地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施し、高齢者 の自立支援・介護予防の推進等地域包括ケアシステムの実現に向 けた資質向上を図る ・ 地域包括支援センター職員研修 ①初任者向け研修 (1 回) ②現任者向け研修 (1 回)				
アウトプット指標		研修受講者数 250 人				
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域包括支援センターの職員を対象とした研修により、職員の養成 と資質向上を図ることで、地域の実情に応じた地域包括支援センタ ーの設置運営及び機能向上を図る。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	
			(A + B + C)		458	
			基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
					305	305
				都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
					153	153
	計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		458	458			
	その他 (C)	(千円)				

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 305	うち過年度残額 （千円） 305
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等 支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的 支援事業					
事業名		【No. 8 (介護分)】 介護に関する入門的研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,113 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県 (委託先：研修実施団体)					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指 標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692人 → 49,020人					
事業の内容		介護に関する入門的な知識や技術を習得する研修を実施し、研修修了後は福祉人材センターへの登録、マッチングに繋げる。					
アウトプット指標		研修参加人数 100人					
アウトカムとアウトプ ットの関連		介護に関する入門的研修を実施することで、介護未経験者が介護に 関する基本的な知識や技術を学ぶことができるとともに、介護分野 への参入のきっかけを作る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		4,113		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					2,742		2,742
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			1,371	1,371			
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		4,113	4,113				
	その他 (C)		(千円)				
	基金充当額	公			うち過年度残額		

	(国費) における公民 の別 (注1)		(千円)	(千円)
		民		うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			2, 742	2, 742
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額	
		(千円)	(千円)	
		2, 742	2, 742	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業			
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
		事業名		【No. 9 (介護分)】 認知症介護等研修事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,070 千円
		事業の対象となる医療 介護総合確保区域			県内全高齢者福祉圏
事業の実施主体		茨城県、一般社団法人茨城県老人福祉施設協議会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		認知症についての理解の下、本人主体の介護を行い、認知症の人の 尊厳の保障を実現していく観点から、介護に関わる全ての者の認知 症対応力を向上させていく。			
		アウトカム指 標	認知症対応型サービス事業開設者研修 受講者数 327 人 →R8 年度に 380 名 認知症対応型サービス事業管理者研修 受講者数 2,574 人 →R8 年度に 2,900 名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 546 人 →R8 年度に 650 名		
事業の内容		認知症対応型サービス事業開設者研修 (年1回) 認知症対応型サービス事業管理者研修 (年2回) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (年2回)			
アウトプット指標		認知症対応型サービス事業開設者研修 (受講者 18 人/年) 認知症対応型サービス事業管理者研修 (受講者 70 人/年) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (受講者 35 人/年)			
アウトカムとアウトプ ットの関連		認知症介護の実務者及びその指導的立場にある者に対し実践的な研 修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介 護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービス の充実を図る。 施設等における認知症介護の質の向上のため、介護実務者を対象に、 認知症介護に関する実践的な知識・技術の修得を目的とする研修を 引き続き実施していく。			
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,070	
		基金	国 (A)	(千円) 713	

		都道府県 (B)	(千円) 357	うち過年度残額 (千円) 357
		計 (A + B)	(千円) 1,070	うち過年度残額 (千円) 1,070
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 58	うち過年度残額 (千円) 58
		民	(千円) 655	うち過年度残額 (千円) 655
			うち受託事業等 (注2) (千円) 655	うち過年度残額 (千円) 655
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上					
		(中項目) 潜在的有資格者の再就業促進					
		(小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業					
事業名		【No. 10 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,775 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県 (委託先：茨城県社会福祉協議会)					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指 標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者につい て、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことによ り、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。					
アウトプット指標		潜在介護福祉士等登録者数 528 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連		潜在的有資格者と福祉人材センターをつなげることで、離職者の再 就職につなげる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		3,775		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					2,517		2,517
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			1,258	1,258			
	計 (A+ B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		3,775	3,775				
	その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費) に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	の別（注１）	民	(千円) 2, 517	うち過年度残額 (千円) 2, 517
			うち受託事業等（注２） (千円) 2, 517	うち過年度残額 (千円) 2, 517
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上					
		(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
		イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名		【No. 11 (介護分)】 複数事業所連携事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 29,250 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		高齢者施設・事業所等					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
		アウトカム指 標		【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人			
事業の内容		複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、 人事交流に係る経費に対する補助					
アウトプット指標		研修参加者数 5,000 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連		複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修等により、介護職 員の資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		29,250		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					19,500		19,500
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			9,750	9,750			
	計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		29,250	29,250				
	その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	の別（注１）	民		うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			19, 500	19, 500
			うち受託事業等（注２）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			19, 500	19, 500
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
		イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名		【No. 12 (介護分)】 キャリアアップ支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 14, 040 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		介護福祉士養成施設等					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
		アウトカム指 標		【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人			
事業の内容		職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップ を支援するために行う研修に対する補助					
アウトプット指標		研修参加者数 1,000 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連		介護職員のキャリアアップを支援するための研修により、資質の向 上を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		14, 040		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					9, 360		9, 360
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					4, 680		4, 680
			計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		14, 040	14, 040				
	その他 (C)		(千円)				
基金充当額 (国費) に おける公民		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	の別（注１）	民	（千円） 9,360	うち過年度残額 （千円） 9,360
			うち受託事業等（注２） （千円） 9,360	うち過年度残額 （千円） 9,360
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名		【No. 13 (介護分)】 ① 介護職 PR 事業 ② 人材確保 PR 事業 ③ 進路選択学生等支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 15,339 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		①、②茨城県（委託先：民間事業者）③介護福祉士養成施設					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
アウトカム指 標		【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		①介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内 の中学生等に配付。 ②福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ③学生、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセ ミナーを実施。					
アウトプット指標		①パンフレットの作成・配付 ②ホームページによる情報発信 ① ③高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。					
アウトカムとアウトプ ットの関連		・パンフレットの作成・配布やホームページによる情報発信により、 介護職の魅力ややりがいを理解してもらうことで介護職員の増を 図る。 ・学生等を対象とした、進路、就職相談などにより介護職への理解 を深め、介護職員数の増を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		15,339		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				計 (A+ B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				15,339			

		その他（c）	(千円)	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 10,226	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円) 10,226	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 参入促進のための研修支援					
		(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業					
事業名		【No.14 (介護分)】 介護人材確保育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 152, 219 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県 (委託先: 人材派遣会社)					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間: 令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		介護人材の確保を図るため、就職希望者と介護事業所・施設とをマッチングして派遣し、派遣期間中に初任者研修を受講することで技術を習得させ、直接雇用に繋げる事業。					
アウトプット指標		・就職希望者を介護事業所・施設に200人程度直接雇用へ移行。 ・介護事業所・施設で働く介護未経験者100名程度への資格取得支援。					
アウトカムとアウトプットの関連		介護職員数の増及び資質の向上、介護専門職員の負担軽減等による離職防止を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 152, 219		
			基金	国 (A)	(千円) 101, 478		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 50, 741		うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 152, 219		うち過年度残額 (千円)
				その他 (C)			(千円)
			基金充当額 (国費) における公民		公		(千円) (千円)

	の別（注１）	民	（千円） 101,478	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 101,478	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善					
		(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名		【No.15 (介護分)】 勤務環境改善支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,077 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県 (委託先：茨城県社会福祉協議会)					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施。					
アウトプット指標		セミナー参加者数 100 人					
アウトカムとアウトプットの関連		人材確保や勤務環境改善に係るセミナー等を実施することにより、施設・事業所の経営者及び職員の勤務環境改善についての意識を高める。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,077		
			基金	国 (A)	(千円) 718		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 359		うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 1,077		うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			718	
			うち受託事業等（注２） （千円） 718	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上					
		(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成					
		(小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者養成事業					
事業名		【No.16 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 (介護 予防に資するシルバーリハビリ体操の一層 の普及啓発)		【総事業費 (計画期間の総額)】 35,950 千円			
事業の対象となる医 療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介 護ニーズ		県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取 り組める体制の構築を図る。					
	アウトカム 指標	・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 35,114 回 【R5 年度現況】 ・同教室参加住民延数 373,296 人 【R5 年度現況】					
事業の内容		○指導士養成 ・指導士養成講習会の開催、シルバーリハビリ体操新聞広告 ○指導士の活動支援 ・フォローアップ研修会、感謝状贈呈式等の開催					
アウトプット指標		【第9期いばらき高齢者プラン21 計画期間: R6～R8 年度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 11,700 (R8 年度目標) 【現況: 10,369 (R5 年度末)】					
アウトカムとアウト プットの関連		シルバーリハビリ体操指導士の養成により、県民自身による介護予防 の意識付けにつながる。					
事業に要する費用の 額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		35,950		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			35,850				
			その他 (C)	(千円)			
				100			

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	(千円) 567	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 23, 333	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 23, 333	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 基本整備					
		(中項目) 基盤整備					
		(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名		【No.17（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 799 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692人 → 49,020人					
事業の内容		介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会を開催する。					
アウトプット指標		福祉人材確保対策検討会1回開催、幹事会1回開催					
アウトカムとアウトプットの関連		福祉人材確保検討会及び幹事会において、人材確保に係る取組み等の検討を行う。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 799		
			基金	国（A）	（千円） 533		うち過年度残額 （千円）
				都道府県 （B）	（千円） 266		うち過年度残額 （千円）
				計（A+B）	（千円） 799		うち過年度残額 （千円）
				その他（C）			（千円）
		基金充当額 （国費）における公民の別（注1）		公	（千円） 533	うち過年度残額 （千円）	
				民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名		【No. 18 (介護分)】 介護に対する理解促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,183 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
アウトカム指標		【介護職員需給推計 推計期間: 令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の実施。					
アウトプット指標		参加者数 500 名					
アウトカムとアウトプットの関連		介護職のやりがい等について説明することにより、介護職のイメージアップを図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,183		
			基金	国 (A)	(千円) 5,455		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 2,728		うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 8,183		うち過年度残額 (千円)
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円) 5,455	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注２） （千円） 5,455	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業				
事業名		【No. 19 (介護分)】 職場体験事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,468 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏				
事業の実施主体		茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間: 令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人				
事業の内容		介護の仕事に関心のある者を対象に、介護現場での職場体験を実施。				
アウトプット指標		職場体験事業参加者数 150 名				
アウトカムとアウトプットの関連		就職希望者に実際の職場の雰囲気やサービスを知ってもらい、事業者には就職希望者の意向等を理解してもらうことにより、双方のイメージギャップを埋め、円滑な就労を支援する。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,468	
			基金	国 (A)	(千円) 2,312	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,156	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 3,468	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			2,312	
			うち受託事業等（注2） （千円） 2,312	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進				
		(中項目) 参入促進のための研修支援				
		(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業				
事業名		【No. 20 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,382 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏				
事業の実施主体		茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間: 令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人				
事業の内容		介護職員初任者研修受講経費の一部を助成。				
アウトプット指標		補助対象者 80 人				
アウトカムとアウトプットの関連		経費の一部助成により、介護人材の確保及び定着を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,382	
			基金	国 (A)	(千円) 4,921	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 2,461	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 7,382	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			民	(千円) 4,921	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等（注２） （千円） 4,921	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 地域のマッチング機能強化					
		(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名		【No. 21（介護分）】 マッチング機能強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 17,803 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		就職相談会、ハローワークでの出張相談会の実施。施設・事業所の求人条件の改善等に資するセミナー等の実施。					
アウトプット指標		採用者数（マッチング数）100 人					
アウトカムとアウトプットの関連		多様な人材層の参入、マッチングの促進。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 17,803		
			基金	国（A）	(千円) 11,869		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 （B）	(千円) 5,934		うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）	(千円) 17,803		うち過年度残額 (千円)
				その他（C）			(千円)
		基金充当額 （国費）における公民		公	(千円) うち過年度残額 (千円)		

	の別（注１）	民	（千円） 11, 869	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 11, 869	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名		【No. 22（介護分）】 フォローアップ強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,364 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		定着支援アドバイザーによる求職から就職後までの包括的な支援の実施及びカウンセラーによる相談窓口等の設置。					
アウトプット指標		フォローアップ対象者数 200 人					
アウトカムとアウトプットの関連		求職から就職後まで包括的な支援をすることにより、参入の促進及び職員の定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,364		
			基金	国 (A)	(千円) 2,243		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,121		うち過年度残額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 3,364		うち過年度残額 (千円)
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費)における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	の別（注１）	民	（千円） 2, 243	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 2, 243	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上					
		(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
		ハ 介護支援専門員資質向上事業					
事業名		【No. 23 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,380 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県、茨城県介護支援専門員協会、介護労働安定センター茨城支部					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	介護支援専門員数 13,041 人→13,249 人					
事業の内容		・介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ・研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。					
アウトプット指標		受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数全項目					
アウトカムとアウトプットの関連		介護支援専門員に質の高い研修を提供し、介護支援専門員の質の向上に取り組むことで、介護支援専門員数の増を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		6,380		
			基金	国 (A)		(千円) 1,589	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)		(千円) 794	うち過年度残額 (千円)
				計 (A+B)		(千円) 2,383	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円) 3,997				

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 1,589	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 資質の向上				
		(中項目) キャリアアップ研修の支援				
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
		イ多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名		【No. 24 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 642 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏				
事業の実施主体		茨城県 (委託先：茨城県社会福祉協議会)				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692人 → 49,020人				
事業の内容		介護福祉士受験対策講座の実施。				
アウトプット指標		延べ参加者数 400人				
アウトカムとアウトプットの関連		現任介護職員のキャリアアップの促進。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 642	
			基金	国 (A)	(千円) 428	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 214	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 642	うち過年度残額 (千円)
				その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			民		うち過年度残額	

			(千円) 428	(千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 428	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業					
事業名		【No. 25（介護分）】 介護助手等普及推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,285 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692人 → 49,020人					
事業の内容		福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護事業所への介護助手等の導入を働きかける。					
アウトプット指標		採用者数（マッチング数）300人					
アウトカムとアウトプットの関連		多様な人材層の参入、マッチングの促進。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,285		
			基金	国 (A)	(千円) 6,190		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 3,095		うち過年度残額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 9,285		うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			民			うち過年度残額	

			(千円) 6,190	(千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 6,190	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業					
事業名		【No. 26 (介護分)】 認知症ピアサポート活動等推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,870 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	2025年度までに、全市町村で、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備					
事業の内容		① チームオレンジコーディネーター研修等の実施 ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催 (2回)					
アウトプット指標		① コーディネーター研修受講 (受講者 80 人/年) ② 認知症サポーター活動促進検討会 (回数 2/年)					
アウトカムとアウトプットの関連		チームオレンジの効果的な運営ができるコーディネーターを養成するとともに、チームオレンジの活性化に向けた検討を行い、市町村で認知症の人や家族を支え合う仕組みづくりを推進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		8,870		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					600		
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			300				
	計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		900					
	その他 (C)		(千円)				
			7,970				
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	おける公民 の別（注１）		600	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善					
		(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業					
事業名		【No. 27 (介護分)】 介護施設・事業所内保育施設支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 27,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介護の職場づくりを推進する。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		・高齢者介護施設・事業所等内で運営する保育施設に対する支援 【対象等】 高齢者介護施設・事業所等 【対象経費】 人件費、消耗品費等 (参考) 補助額の算出方法： 保育施設利用現員数(乳幼児)×450 千円＋保育施設利用現員数(学童)×225 千円					
アウトプット指標		保育施設利用現員数(乳幼児) 55 名、(学童) 10 名					
アウトカムとアウトプットの関連		事業所内保育施設の運営のための経費に対する助成を実施し、労働環境の改善を図ることにより、介護職員の定着及び再就業を促進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		27,000		
			基金	国(A)	(千円) 18,000		うち過年度残額 (千円)
				都道府県(B)	(千円) 9,000		うち過年度残額 (千円)
				計(A+B)	(千円) 27,000		うち過年度残額 (千円)
		その他(C)		(千円)			

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 18, 000	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,062 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏			
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介護の職場づくりを推進する。			
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間: 令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人		
事業の内容	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ① 腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、介護職員 ② 腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修、リフトリーダー養成研修) [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、学生 ③ 腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修、フォローアップ研修) [対象者] 腰痛予防推進者 ④ 感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修 [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、介護職員 ⑤ 腰痛予防対策モデル福祉施設指定			
アウトプット指標	受講者数 ①腰痛予防講演会 人数制限なし ②腰痛予防推進研修 介護職員 20 人、学生 126 人 ③腰痛予防指導者育成研修 45 人 ④感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修 15 人			
アウトカムとアウトプットの関連	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることにより、介護職員の定着及び再就業を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 6,062	 うち過年度残額 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 4,041	

		都道府県 (B)	(千円) 2,021	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 6,062	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 4,041	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 4,041	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 29 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 18,175 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度利用のための担い手を確保する。					
アウトカム指標	県内市民後見人養成研修会の実施回数 5回					
事業の内容	市民後見人養成研修会を立ち上げる市町村への補助金交付					
アウトプット指標	後見人となる親族がいないような場合でも、身近な存在として、本人の意思をより丁寧に把握しながら後見等事務を進められる市民後見人の養成を推進する。					
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度を適正に行うことができる人材を育成し、成年後見制度を利用しやすい体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,175		
		基金	国 (A)	(千円) 667		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 333		うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,000		うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)			(千円) 17,175
		基金充当額 (国費)における公民	公	(千円) 667		うち過年度残額 (千円)

	の別（注１）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業					
		【No. 30 (介護分)】 介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,450 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県（茨城県介護分野留学生受入促進協議会） （委託先：（公社）日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック茨城部会）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		海外の日本語学校から県内介護福祉士養成校への修学ルートを開拓し、海外現地において、学生募集や学校説明会及び面接会等を実施。					
アウトプット指標		海外の日本語学校において、 ①学生募集のためのPR②県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会や面接会等を開催。					
アウトカムとアウトプットの関連		海外現地において学生募集や説明会等を行うことにより、県内介護福祉士養成校への修学ルートを開拓し、介護分野への参入者の増を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		10,450		
			基金	国 (A)	(千円) 6,967		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 3,483		うち過年度残額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 10,450		うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)			

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 6, 967	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 6, 967	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名		【No. 31 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏				
事業の実施主体		外国人介護福祉士候補者の受入施設				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人				
事業の内容		受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費を補助。				
アウトプット指標		県内施設における外国人介護福祉士候補者数 100 人				
アウトカムとアウトプットの関連		外国人介護福祉士候補者への日本語学習等支援をすることにより、介護福祉士資格取得を促進し、介護職員数の増を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	
			(A + B + C)		18,000	
			基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
					11,860	
				都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
					5,930	
				計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
					17,790	
	その他 (C)	(千円)				
		210				
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民		うち過年度残額		

			(千円) 11,860	(千円)
			うち受託事業等（注2） (千円) 11,860	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業					
事業名		【No. 32 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県 (委託先はプロポーザルで決定)					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人					
事業の内容		外国人介護人材を対象とした介護技能や日本語向上のための集合研修や受入施設等職員を対象とした研修を実施。					
アウトプット指標		集合研修の参加者数 50 人					
アウトカムとアウトプットの関連		外国人介護人材や受入施設職員を対象とした集合研修等を実施することにより、国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう支援する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,000		
			基金	国 (A)	(千円) 2,000		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,000		うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)	(千円) 3,000		うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
					民		うち過年度残額

			(千円) 2,000	(千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業				
事業名	【No. 33 (介護分)】 外国人留学生奨学金等給付支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 21,280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏				
事業の実施主体	茨城県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間：令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人			
事業の内容	介護施設等が介護福祉士養成校の留学生に対して貸与する奨学金等の一部を助成。				
アウトプット指標	・補助基準額：日本語学校の学費（年額 60 万円以内） 日本語学校・養成校の生活費（年額 36 万円以内） ・補助率：3 分の 1				
アウトカムとアウトプットの関連	諸外国と人材確保の競争が激しくなる中、外国人留学生が安心して学習・就労するため、外国人介護人材確保に資する取組を行う介護施設等の負担軽減を図り、受入環境整備を支援。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		21,280	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				14,186	
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		7,094			
	計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		21,280			
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額	公		うち過年度残額	

	(国費) における公民 の別 (注1)		(千円)	(千円)
		民	(千円) 14,186	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業					
		【No. 34 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体		茨城県 (委託先: 人材紹介会社)					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間: 令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692人 → 49,020人					
事業の内容		特定技能外国人(1号)と介護施設のマッチング支援及び定着支援を行う。					
アウトプット指標		介護施設等との特定技能外国人(1号) マッチング人数 30名					
アウトカムとアウトプットの関連		特定技能外国人と介護施設等のマッチングにより、介護職員数の増を図る。また、介護施設及び特定技能外国人への定着支援により、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,000		
			基金	国 (A)	(千円) 2,667		うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 1,333		うち過年度残額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 4,000		うち過年度残額 (千円)
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費)における公民		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注１）	民	（千円） 2, 667	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注２） （千円） 2, 667	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業				
事業名	【No. 35 (介護分)】 在宅ケアハラスメント対策推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 11,820 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏				
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 県社会福祉協議会)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	【介護職員需給推計 推計期間: 令和3年度～令和7年度】 ・介護職員数 43,692 人 → 49,020 人			
事業の内容	訪問介護及び訪問看護事業所等の職員における利用者等からのハラスメント対策を推進するため、相談窓口の設置、専門職派遣 (利用者宅への同行、市町村における地域ケア会議等への派遣)、各種広報等を実施。				
アウトプット指標	・相談実績: 50 件 ・相談内容に応じた効果的な専門職派遣の実施: 年 36 回 ・ポスター、チラシ、啓発用品の作成: 各 4,000 部作成 ・撲滅キャンペーン期間内における啓発用品の配布: 1 回以上				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅という密室における利用者等から職員に対するハラスメント対策を講じることで介護職員の離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		11,820	
		基金	国 (A)	(千円) 7,880	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,940	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 11,820	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公		うち過年度残額 （千円）
		民		
			うち受託事業等（注２） （千円） 2, 667	うち過年度残額 （千円）
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 5 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

○ 医療分

令和6年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）において
議論（令和6（2024）年8月28日開催）

○ 介護分

令和6年度いばらき高齢者プラン21推進委員会において議論
（令和6（2024）年12月19日開催）

☐ 行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

(2) 審議会等で指摘された主な内容

(審議会等で指摘された主な内容)

○ 令和6年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）意見

・指摘事項なし

○ 令和6年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見

・指摘事項なし

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

1) 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3% (R4) → 67.4% (R3 全国平均値)
- ・小児医療提供体制整備に係る補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R5)
- ・周産期医療提供体制整備に係る補助施設数 27 施設 (R5)
- ・救急等地域医療提供体制整備に係る拠点病院の体制整備支援 2 病院
- ・幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少
現況値 24.0 人 (R3) → 目標値 18.2 人(全国平均以下)
- ・周産期母子医療センター施設数
総合：3 病院、地域：4 病院 (R3) → 総合：3 病院、地域：4 病院（施設数の維持）
- ・救急搬送時間の短縮 44.9 分 (R3) → 42.8 分(全国平均以下)
- ・令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関数 2 医療機関
- ・令和5年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
急性期病床 47 床 (R2.4) → 36 床 (R6.3)
慢性期病床 19 床 (R2.4) → 0 床 (R6.3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師養成講習会 100 人/年
- ・看護管理者・指導者研修 20 人/年
- ・訪問看護専門分野研修 80 人/年
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 8.6 カ所 (R3) → 13.4 カ所 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 42 人
- ・特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 200 人 (R5)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 87%

- ・がん患者の在宅死亡割合 22.0% (R4) → 22.0%以上 (R5)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年3回程度
- ・訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度
- ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少
- ・現況値 24.0人(R3) → 目標値 18.2人(全国平均以下)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回
- ・こども救急電話相談(＃8000)の相談件数 45,933件(R3) → 50,000件(R5)
- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 74.7% (R3) → 73.2% (R5)
- ・質の向上対策研修 2,420人/年
- ・早期離職対策研修 2,480人/年
- ・看護職員離職率 10.7% (R3調べ) → 10.7%以下 (R5)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50施設程度/年
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2施設程度/年
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 8.0% (R3) → 8.0%以下
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 20名/年
- ・県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (R3) → 89.0%以上(令和6年3月発表)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 50医療機関
- ・看護師等養成所補助先 18校21課程
- ・看護職員数 32,639人(R2年末) → 32,639人以上(R5)
- ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 25回以上
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5校以上
- ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入 県内3か所
- ・医師修学資金の貸与 計282人(うち新規63人)
- ・県内医師数 5,838人(R2.12) → 6,400人(R5)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計530人(新規217人 継続313人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%
- ・看護専門学校・校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所
- ・地域医療対策協議会の開催 年6回
- ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数
7.5名(4医療機関・3診療科)(R6.3)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者7人
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少
70.3% (R4) → 67.4% (R3全国平均値)
- ・障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増
常勤換算医師数9.5人(R4) → 10.6人(R5)
- ・障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増
2,000件(R4) → 2,400件(R5) ※障害児等対応の外来診療件数

- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1名(R4) → 1名
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値1名(R4) → 1名(R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 42,001人(R1) → 47,012人(R5)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 299人(R1) → 700人(R5)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 573人(R1) → 1,300人(R5)
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 9,236人(R1) → 11,000人(R5)

(上記以外の主な目標)

- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に300人程度直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学人数 65人/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100人/年
- ・福祉人材確保対策検討会(1回/年)、幹事会(1回/年)の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500人/年
- ・職場体験事業参加者数 150人/年
- ・介護職員初任者研修受講者補助対象者数 80人/年
- ・求人・求職相談、就職面接会等による採用者数(マッチング数) 100人/年
- ・定着支援アドバイザーによるフォローアップ対象者数 200人/年
- ・介護支援専門員数(累計) 12,779人 → 13,003人
- ・介護福祉士受験対策講座の延べ参加者数 400人
- ・介護助手等普及推進員採用者数(マッチング数) 300人/年
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 80人/年
- ・認知症サポーター活動促進検討会(2回/年)の実施
- ・事業所内保育施設利用現員数 乳幼児55名、学童10名
- ・腰痛予防推進研修受講者数 介護職員20人、学生100人/年
- ・腰痛予防指導者育成研修受講者数 30人/年
- ・感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修受講者数 20人/年
- ・県内市民後見人養成研修会の実施回数 5回/年
- ・海外の日本語学校における学生募集のためのPR、県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会、面接会等の開催
- ・県内施設における外国人介護福祉士候補者数 100人
- ・外国人介護人材を対象とした介護技能や日本語向上のための集合研修及び受入施設等職員を対象とした研修の参加者数 50人/年

2) 計画期間

令和5(2023)年4月1日 ~ 令和6(2024)年3月31日

□茨城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3% (R4) → 69.9% (R5)
- ・小児医療提供体制整備に係る補助施設数 輪番制：3 施設、拠点病院制：5 施設
- ・周産期医療提供体制整備に係る補助施設数 27 施設
- ・救急等地域医療提供体制整備に係る拠点病院の体制整備支援 2 病院
- ・幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少
現況値 24.0 人 (R3) → 22.4 人 (R4)
- ・周産期母子医療センター施設数
総合：3 病院、地域：4 病院 (R3) → 総合：3 病院、地域：4 病院
- ・救急搬送時間の短縮 44.9 分 (R3) → 48.3 分 (R4)
- ・令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関数 1 医療機関
- ・令和5年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
慢性期病床 19 床 (R2.4) → 0 床 (R6.3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師養成講習会 132 人
- ・看護管理者・指導者研修 66 人
- ・訪問看護専門分野研修 232 人
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 8.6 カ所 (R3) → 8.9 カ所 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 50 人
- ・特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 300 人 (R5)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,243 件
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 95%
- ・がん患者の在宅死亡割合 22.0% (R4) → 22.6%以上 (R5)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催 1 回
- ・訪問看護師等の研修会の開催 6 回
- ・幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少 24.0 人 (R3) → 22.4 人 (R4)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1 回
- ・こども救急電話相談（#8000）の相談件数 45,933 件 (R3) → 74,852 件
- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 74.7% (R3) → 78.1% (R4)
- ・質の向上対策研修 2,938 人/年

- ・早期離職対策研修 1,548 人/年
- ・看護職員離職率 10.7% (R3 調べ) → 10.7% (R5)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 51 施設/年
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設/年
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 8.0% (R3) → 13.0% (R5)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 11 名/年
- ・県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (R3) → 88.7% (R5)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 50 医療機関
- ・看護師等養成所補助先 18 校 20 課程
- ・看護職員数 32,639 人 (R2 年末) → 32,641 人 (R4)
- ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 19 回
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 13 校
- ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入 県内 3 か所
- ・医師修学資金の貸与 計 271 人 (うち新規 58 人)
- ・県内医師数 5,838 人 (R2.12) → 6,029 人 (R4.12)
- ・看護師等修学資金貸与人数 計 432 人 (新規 165 人 継続 267 人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所
- ・看護職員数 32,639 人 (R2) → 32,641 人 (R4)
- ・地域医療対策協議会の開催 年 6 回 (R5)
- ・最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数
7.2 名 (R5.2) → 7.2 名 (4 医療機関・3 診療科) (R6.3)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 2 人
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少
70.3% (R4) → 69.9% (R5)
- ・障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増
常勤換算医師数 9.5 人 (R4) → 12.26 人 (R5)
- ・障害児等施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増
2,000 件 (R4) → 2,015 件 (R5)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1 名/年
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値 1 名 (R4) → 1 名 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護職員数 42,001 人 (R1) → 47,012 人 (R5)
 - ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 299 人 (R1) → 700 人 (R5)
 - ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 573 人 (R1) → 1,300 人 (R5)
 - ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 9,236 人 (R1) → 11,000 人 (R5)
- (上記以外の主な目標)
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に 300 人程度直接雇用へ移行

- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学人数 65 人／年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100 人／年
- ・福祉人材確保対策検討会（1 回／年）、幹事会（1 回／年）の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500 人／年
- ・職場体験事業参加者数 150 人／年
- ・介護職員初任者研修受講者補助対象者数 80 人／年
- ・求人・求職相談、就職面接会等による採用者数（マッチング数） 100 人／年
- ・定着支援アドバイザーによるフォローアップ対象者数 200 人／年
- ・介護支援専門員各研修受講者アンケートによる全項目における理解度増加
- ・介護福祉士受験対策講座の延べ参加者数 400 人
- ・介護助手等普及推進員採用者数（マッチング数） 300 人／年
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 80 人／年
- ・認知症サポーター活動促進検討会（2 回／年）の実施
- ・事業所内保育施設利用現員数 乳幼児 55 名、学童 10 名
- ・腰痛予防推進研修受講者数 介護職員 20 人、学生 100 人／年
- ・腰痛予防指導者育成研修受講者数 30 人／年
- ・感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修受講者数 20 人／年
- ・県内市民後見人養成研修会の実施回数 5 回／年
- ・海外の日本語学校における学生募集のための P R、県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会、面接会等の開催
- ・県内施設における外国人介護福祉士候補者数 100 人
- ・外国人介護人材を対象とした介護技能や日本語向上のための集合研修及び受入施設等職員を対象とした研修の参加者数 50 人／年

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療機器整備促進事業について、最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。
- ・政策医療提供体制整備事業（小児医療提供体制整備）について、全8医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率（小児人口10万人対）は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。
- ・政策医療提供体制整備事業（周産期医療提供体制整備）について、産科医療機関への補助については、27 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。
- ・政策医療提供体制整備事業（救急等地域医療提供体制整備）について、救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を

派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。目標の全国平均以下は達成できなかったが、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大により救急搬送時間が延伸している中で、本県はこれらの対策等を講じた結果、令和元年と比較し全国平均との差を2.7分短縮することができた。

- ・単独支援給付金支給事業（医療機関が実施する地域医療構想に即した病床機能再編）について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護支援事業について、訪問看護ステーション数は、全国訪問事業協議会の統計によると、茨城県では前年度より34か所増加している状況である（R6.3.31時点）。茨城県の就業動向調査からも訪問看護ステーションの看護師数は1,043人（R2）から1,322人（R4）と279人増加しているが、在宅療養者の急増から、目標値には達成していない状況である。引き続き、実情に踏まえた質の向上と訪問看護師の増加につながるような研修の継続が必要である。
- ・看護師特定行為研修推進事業について、受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は300人まで増加した。今後も説明会を開催し、管理者向けの組織的支援や、研修修了生の活躍事例などを取り上げることで、更なる研修参加者の増へつなげていきたい。
- ・いばらきがん患者トータルサポート事業について、相談件数は当初目標を上回り、相談者満足度も向上しており、療養生活に係る悩みなどの相談対応を効果的に実施できた。また、がん患者の在宅死亡割合についても、2023年調査結果で目標値を達成できた。
- ・いばらき安心医療体制整備推進事業（小児医療）について、親部会にあたる協議会にて医療的ケア時支援センターの運営状況を議題とした会議を1回開催した。訪問看護師等の研修会については、WEB研修を計6回開催し、合計178名の医療従事者等が参加することができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児医療環境づくり支援事業について、研修については、64名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。子ども救急電話相談については、前年度に比べ3,514件増加し、救急資源の適正利用に資することができた。
- ・看護職員ブラッシュアップ研修事業について、地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。新人看護職員の研修責任者研修・教育担当者研修の実施、新人看護職員に対するメンタルヘルスの研修を導入することにより、指導者となる看護職員の質の向上、新人看護職員の職場環境に適応する能力を向上することで、離職防止に寄与した。
- ・看護職員定着促進事業について、51施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られた。

- ・専任教員養成事業について、定数の確保に至らなかったが、県内養成所における質の高い看護教育実践を目指した専任教員の人材確保・育成に繋がった。
- ・病院内保育所運営助成事業について、希望する全ての医療機関に対して補助を行ったことで、職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のため、今後とも、病院内保育所の運営を支援していく。
- ・看護師等養成所運営助成事業について、本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったため、更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。
- ・看護職員確保対策事業について、定着コーディネーターの就業改善に向けた相談や指導を行い、働きやすい環境の確保の維持向上に繋がった。地区毎にナースセンター相談員が担当し、きめ細やかな就業相談や進路相談等の支援により、看護職員の再就業に繋げることができた。ブランクのある潜在看護師が再就業研修に参加したことで、復職に向けて必要な知識や看護技術を学習・体験することで、復職への不安の軽減となり就業に繋がった。
- ・医師修学資金貸与事業について、将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることは出来たが、新規貸与希望者（地域枠）のうち、大学入試の不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止となる者が生じたことから目標には達しなかった。
- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。
- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業について、本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。
- ・医師確保計画推進事業について、医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めてきたが、必要医師数の確保には至らなかった。
- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業について、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対する質の高い医療・介護サービスを提供することができた。本事業が推進する補助対象資格取得には、日本看護協会や日本病院薬剤師会が開催する研修を受講する必要があるが、認定看護師をはじめ、全国的に休講となっている教育課程が多く、受講困難な状況が続いていたため、新規取得者7名を目標としていたが、新規取得者

は2名にとどまった。

- ・障害児等支援施設体制整備事業について、障害児施設の中核施設へ従事する、障害児等に対応する医師数については、本事業による常勤医の確保により、目標を達成できた。また、障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数については、年度途中に外来診察医師の欠員が発生し、外来診療において新規患者の受付を中止せざるをえない期間が生じたため、目標値を下回る外来診察件数となった。
- ・公衆衛生医師確保対策事業について、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、若手医師に本庁及び保健所での勤務機会を提供するなど、将来の所長候補の育成に向けて取り組むことができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・歯科医師キャリア支援専門員や薬剤師向けの認知症対応力向上研修、チームオレンジコーディネーター研修、市民後見人養成研修等について、有効な研修を実施し、人材育成を図ることができた。
- ・海外の日本語学校における学生募集のためのPR、県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会、面接会等の開催、留学生への日本語学習等支援等により、介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。
- ・人材確保や勤務環境改善に係るセミナーの実施、定着支援アドバイザーによるフォローアップ等により、施設・事業所の職場環境の改善につなげることができた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・いばらき安心医療体制整備推進事業（小児医療）については、引き続き研修会の開催等により、小児在宅医療に関わる人材の育成・知識の向上を図ることで、小児在宅医療を担う施設の機能強化を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員定着促進事業については、新型コロナウイルスにより臨地実習が十分できないまま卒業した新人看護職員が多く、リアリティショック等による離職につながっている。リアリティショックによる離職予防をするため、引き続き新人看護職員研修の実施施設の増加を図るとともに、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。
- ・専任教員養成事業については、アウトカム指標について、看護師国家試験合格率が例年より全体的に低く、問題の難易度が高かったことから目標に達しなかった。看護師国家試験合格に繋げるためには、今後も講習会の広報活動に努め、専任教員の人材確保・育成を図り、質の高い看護教育を実践する。
- ・医師修学資金貸与事業については、今後は、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種

支援制度の更なる周知を図っていく。

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。
- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業については、運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。
- ・医師確保計画推進事業については、残る必要医師数0.8人についても、早期の確保に向けて、引き続き県内外の大学等との交渉を進めるほか、新たな施策などにより必要医師数の確保を推進していく。
- ・障害児等支援施設体制整備事業については、令和5年度以降も、障害児等支援の中核施設としての役割を維持するため、アウトカム指標である外来診察件数の増加を目標とし、引き続き関係機関と連携した医師確保等、体制整備の支援を行う。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・そのほか、未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組に係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R5）
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少
70.3%（R4）→ 目標値 67.4%（R3 全国平均値）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,639人以上（R5）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少
70.3% (R4) → 69.9% (R5)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数 32,639 人 (R2 年末) → 32,641 人 (R4)
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2) 見解

- ・がん診療機器整備促進事業について、最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。
- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業について、本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。

3) 改善の方向性

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業については、運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少
70.3% (R4) → 目標値 67.4% (R3 全国平均値)

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3% (R4) → 69.9% (R5)

2) 見解

- ・がん診療機器整備促進事業について、最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。

3) 改善の方向性

—

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少
70.3% (R4) → 67.4% (R3 全国平均値)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計 530 人（新規 217 人 継続 313 人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R5)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少

70.3% (R4) → 69.9% (R5)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計 432 人 (新規 165 人 継続 267 人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%

2) 見解

- ・がん診療機器整備促進事業について、最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。
- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計 530 人 (新規 217 人 継続 313 人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計 432 人 (新規 165 人 継続 267 人)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%

2) 見解

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

- ※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

- ※ 区域に特化した取組みなし。茨城県全体の達成状況と同じ。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,639人以上（R5）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,641人（R4）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2) 見解

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業について、本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。

3) 改善の方向性

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業については、運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計530人（新規217人 継続313人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計432人（新規165人 継続267人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%

2) 見解

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に

努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計530人（新規217人 継続313人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%
- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,639人以上（R5）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日～令和6（2024）年3月31日

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計432人（新規165人 継続267人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%
- ・看護職員数 32,639人（R2年末）→ 32,641人（R4）
- ・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3か所

2) 見解

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。
- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業について、本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。18歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に

努める。

- ・県立等看護専門学校学習環境整備事業については、運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標（区域に特化した取組みに係る目標のみ記載し、その他の目標は県全体と同じ。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計530人（新規217人 継続313人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%

2. 計画期間

令和5（2023）年4月1日 ～ 令和6（2024）年3月31日

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・貸与人数 計432人（新規165人 継続267人）
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%

2) 見解

- ・看護師等修学資金貸付事業について、退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・看護師等修学資金貸付事業については、引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 がん診療機器整備促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 13,791 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	日立保健医療圏、水戸保健医療圏、 常陸太田・ひたちなか保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関（がん診療連携拠点病院等）へ補助）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。	
	アウトカム指標	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→ 現況値 70.3%（R4） → 目標値 67.4%（R3 全国平均値、R6 年度達成見込み）
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者に対して診療を行うがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院（R5）	
アウトプット指標 （達成値）	がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院（R5）	
事業の有効性・効率性	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 70.3%（R4）→ 69.9%（R5）	
	（1）事業の有効性 最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療機能の充実に寄与することができた。	
その他		

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,238 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。 ・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。	
	アウトカム指標	<小児医療提供体制整備> ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 20.7人(H28)→現況値24.0人(R3)→目標値18.2人(全国平均以下) <周産期医療提供体制整備> ・周産期母子医療センター施設数 総合：3病院、地域：4病院(R3) →総合：3病院、地域：4病院(施設数の維持) <救急等地域医療提供体制整備> ・救急搬送時間の短縮 42.7分(H27)→現況値44.9分(R3)→目標値42.8分(全国平均以下)
事業の内容(当初計画)	<小児医療提供体制整備> ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な体制整備に係る経費等を支援する。 <周産期医療提供体制整備> ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な体制整備に係る経費等を支援する。 <救急等地域医療提供体制整備> ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な体制整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 → 上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。	

アウトプット指標 (当初の目標値)	<小児医療提供体制整備> ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5（R5） <周産期医療提供体制整備> ・補助施設数 27 施設（R5） <救急等地域医療提供体制整備> ・拠点病院の体制整備支援 2 病院
アウトプット指標 (達成値)	<小児医療提供体制整備> ①補助施設数（輪番制） 3 施設 ②補助施設数（拠点病院制） 5 施設 <周産期医療提供体制整備> 補助施設数 27 施設 <救急等地域医療提供体制整備> 拠点病院の体制整備支援 2 病院
事業の有効性・効率性	①幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少 24.0 人(R3) → 22.4 人(R4) ②周産期母子医療センター施設数 総合：3 病院、地域：4 病院(R3) → 総合：3 病院、地域：4 病院 ③救急搬送時間の短縮 44.9 分(R3) → 48.3 分(R4) (1) 事業の有効性 ・全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率（小児人口 10 万人対）は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。 ・産科医療機関への補助については、27 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。 ・救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。 ・目標の全国平均以下は達成できなかったが、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大により救急搬送時間が延伸している中で、本県はこれらの対策等を講じた結果、令和元年と比較し全国平均との差を 2.7 分短縮することができた。 (2) 事業の効率性 ・輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 5 医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。

	・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。
その他	

事業の区分	I－2．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費（計画期間の総額）】 64,524 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。	
	アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 ・医療機関①：急性期病床 47床（R2.4）→36床（R6.3） ・医療機関②：慢性期病床 19床（R2.4）→0床（R6.3）
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	対象となる医療機関数 2医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	対象となる医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 1医療機関 慢性期病床 19床（R2.4）→0床（R6.3） （1）事業の有効性 医療機関が実施する地域医療構想に即した病床機能再編について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。事業実施に当たっては、メール等を通して、効率的に医療機関へ周知を行った。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,137 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。	
	アウトカム指標	【茨城県保健医療計画】 訪問看護ステーション数 (人口10万人当たり) 8.6カ所 (R3年度) → 13.4カ所 (R5年度)
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。 (研修内容) 訪問看護師養成、訪問看護ステーション管理者・指導者養成、 訪問看護専門分野 (小児・終末期・難病・精神など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修3種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施 ・訪問看護師養成講習会 100人/年 ・看護管理者・指導者研修 20人/年 ・訪問看護専門分野研修 80人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修3種類の実施 ① 訪問看護師養成講習会 132人 ② 看護管理者・指導者研修 66人 ③ 訪問看護専門分野研修 232人	
事業の有効性・効率性	訪問看護ステーション数 (人口10万人当たり) 8.6カ所 (R3) → 8.9カ所 (R5) (1) 事業の有効性 ・訪問看護ステーション数は、全国訪問事業協議会の統計によると、茨城県では前年度より34カ所増加している状況である (R6.3.31時点)。茨城県の就業動向調査からも訪問看護ステーションの看護師数は1,043人 (R2) から1,322人 (R4) と279人増加しているが、在宅療養者の急増から、目標値には達成していない状況である。引き続き、実情に踏まえた質の向上と訪問看護師の増加につながるような研修の継続が必要である。 (2) 事業の効率性 ・アンケートで捉えた訪問看護師の困難としている課題やニーズを研修企画に取り入れることで、患者家族の多様性に対応する為に必要な知識・技術習得のための研修につながった。また、オンライン研修を活用出来る	

	よう、受講環境を整えることで訪問看護師の養成・人材確保に寄与した。 今後、訪問看護ステーション数の増加につながるよう、研修を継続していく。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,864 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (筑波大学附属病院、茨城県立医療大学病院、水戸済生会総合病院、土浦協同病院))	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。	
	アウトカム指標	【茨城県総合計画】 特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 200 人 (R5)
事業の内容 (当初計画)	特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 42 人	
アウトプット指標 (達成値)	・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 ・看護師の特定行為研修受講料等の補助 50 人	
事業の有効性・効率性	特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 300 人 (R5) (1) 事業の有効性 ・受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は 300 人まで増加した。(医療人材課調べ) ・今後も説明会を開催し、管理者向けの組織的支援や、研修修了生の活躍事例などを取り上げることで、更なる研修参加者の増へつなげていきたい。 (2) 事業の効率性 ・看護師特定行為研修の受講料を補助し、受講生の増加につながった。 ・特定行為研修制度や組織的な研修修了者の活動の支援、修了者の説明会を実施することにより、研修制度の理解・特定行為研修の受講意欲向上につながり、新規の施設からの受講につながった。 ・訪問看護ステーションでの研修修了者の活動について説明会を実施することで、訪問看護師の受講者の増に寄与した。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 56,817 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標	がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) → 現況値 22.0% (R4) → 目標値 22.0%以上 (R5)
事業の内容 (当初計画)	がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 87%	
アウトプット指標 (達成値)	・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,243 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 95%	
事業の有効性・効率性	がん患者の在宅死亡割合 22.0% (R4) → 22.6% (R5) (1) 事業の有効性 相談件数は当初目標を上回り、相談者満足度も向上しており、療養生活に係る悩みなどの相談対応を効果的に実施できた。 また、がん患者の在宅死亡割合についても、2023 年調査結果で目標値を達成できた。 (2) 事業の効率性 茨城県がん診療連携協議会への参加や各種研修、毎月の事例検討会、共同勉強会などにより、相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,616 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等の研修会の開催は、県立こども病院へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。	
	アウトカム指標	幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 現況値 24.0 人(R3) → 目標値 18.2 人(全国平均以下)
事業の内容 (当初計画)	・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催 ・訪問看護師等の研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：年3回程度 ・訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度	
アウトプット指標 (達成値)	・小児在宅医療に係るワーキンググループの開催：1回 ・訪問看護師等の研修会の開催：6回	
事業の有効性・効率性	幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 24.0 人 (R3) → 22.4 人(R4) (1) 事業の有効性 親部会にあたる協議会にて医療的ケア時支援センターの運営状況を議題とした会議を1回開催した。 訪問看護師等の研修会については、WEB研修を計6回開催し、合計178名の医療従事者等が参加することができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。 引き続き研修会の開催等により、小児在宅医療に関わる人材の育成・知識の向上を図ることで、小児在宅医療を担う施設の機能強化を図る。 (2) 事業の効率性 本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切に講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,116 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (民間等へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで、小児初期診療体制の補強をするほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。	
アウトカム指標	小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：74.7% (R3) → 目標値：73.2% (R5)	
事業の内容 (当初計画)	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修実施回数 1回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値：45,933 件 (R3) → 目標値：50,000 件 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	①研修実施回数 1回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値：45,933 件 (R3) → 74,852 件	
事業の有効性・効率性	小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 74.7% (R3) → 78.1% (R4) (1) 事業の有効性 研修については、64名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。 子ども救急電話相談については、前年度に比べ3,514件増加し、救急資源の適正利用に資することができた。 (2) 事業の効率性 子ども救急電話相談について、おとな救急電話相談 (#7119) と共用回線としているが、時間帯ごとの件数に応じて回線数を見直すなど、適切な体制確保を実現することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,140 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会・助産師会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、よりきめ細かな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。	
	アウトカム指標	【病院看護実態調査 (日本看護協会)】 看護職員離職率: 10.7% (R3 調べ) → 10.7%以下 (R5 年度)
事業の内容 (当初計画)	・ 県看護協会と連携しながら地域のニーズに合った研修を実施 ・ 質の向上対策研修: 看護実務者研修・看護教員継続研修・看護実習指導者研修 ・ 早期離職対策研修: 新人看護職員研修 (多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実地指導者研修)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 質の向上対策研修 2,420 人/年 ・ 早期離職対策研修 2,480 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・ 質の向上対策研修 2,938 人/年 ・ 早期離職対策研修 1,548 人/年	
事業の有効性・効率性	看護職員離職率 10.7% (R3) → 10.7% (R5) (1) 事業の有効性 ・ 地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。 ・ 新人看護職員の研修責任者研修・教育担当者研修の実施、新人看護職員に対するメンタルヘルスの研修を導入することにより、指導者となる看護職員の質の向上、新人看護職員の職場環境に適応する能力を向上することで、離職防止に寄与した。 (2) 事業の効率性 ・ ツイッターをはじめとする SNS 等、多様な手段により研修の周知を行うことで受講促進に寄与した。 ・ 研修終了後のアンケート結果を次回の研修に反映させ、受講者数の増加と受講者の研修意欲向上に寄与した。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,458 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (水戸赤十字病院、白十字病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 新人看護職員の離職率 8.0%以下 (R3 年度 8.0%)
事業の内容 (当初計画)	・新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助 (補助率 1/2) し、離職率の低下に努める。 ・協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等 (看護職員への薬剤の投与量調節等) を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度/年 ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度/年	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業の申請施設 51 施設 ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設	
事業の有効性・効率性	新人看護職員の離職率 8.0% (R3) → 13.0% (R5) (1) 事業の有効性 51 施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られた。しかし、新型コロナウイルスにより臨地実習が十分できないまま卒業した新人看護職員が多く、リアリティショック等による離職につながっている。リアリティショックによる離職予防をするため、引き続き新人看護職員研修の実施施設の増加を図るとともに、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。 (2) 事業の効率性 研修体制の整った医療機関が近隣病院の参加を受け入れることにより、地域における看護職員の質の向上と、医療チームの連携・協働に寄与した。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,631 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を育成するためには、県内の養成所において全教員の専任教員要件取得が求められる。	
	アウトカム指標	県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (令和3年度) → 89.0%以上 (令和6年3月発表)
事業の内容 (当初計画)	看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を習得する専任教員養成講習会を実施。 ・実施期間：1年間 ・実施場所：県立医療大学 ・受講定員：20名程度	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講習会の受講者数 20名/年	
アウトプット指標 (達成値)	・講習会の受講者数 11名/年	
事業の有効性・効率性	県内養成所の看護師国家試験合格率 89.0% (R3) → 88.7 (R5) (1) 事業の有効性 定数の確保に至らなかったが、県内養成所における質の高い看護教育実践を目指した専任教員の人材確保・育成に繋がった。 アウトカム指標について、看護師国家試験合格率が例年より全体的に低く、問題の難易度が高かったことから目標に達しなかった。看護師国家試験合格に繋げるためには、今後も講習会の広報活動に努め、専任教員の人材確保・育成を図り、質の高い看護教育を実践する。 (2) 事業の効率性 県内で講習会を開催することにより、県外での受講に比べ、養成所や受講者の負担軽減ができ、専任教員確保につながる。 また、専任教員の継続研修により、教員の質の向上につながるとともに、県内養成所等の教員間の交流や情報共有の場となり、専任教員間の連携が図れる機会となっている。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 217,696 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 看護職員離職率 現況値 10.7% (R3 年度) → 目標値 10.7%以下 (R5 年度)
事業の内容 (当初計画)	離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象箇所数：50 医療機関 ※県内病院内保育所 72 施設のうち補助要件に適合する施設が対象	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象箇所数：50 医療機関	
事業の有効性・効率性	看護職員離職率 10.7% (R3) → 10.7% (R5) (1) 事業の有効性 希望する全ての医療機関に対して補助を行ったことで、職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。 看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のため、今後とも、病院内保育所の運営を支援していく。 (2) 事業の効率性 保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 394,655 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が示す第7次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。	
アウトカム指標	【第7次茨城県保健医療計画】 看護職員数 現況値 32,639 人 (R2 年末) → 目標値 32,639 人以上 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程	
アウトプット指標 (達成値)	補助の実施 看護師等養成所 18 校 20 課程	
事業の有効性・効率性	看護職員数 32,639 人 (R2) → 32,641 人 (R4) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったため、更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,688 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は全国42位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。	
	アウトカム指標	【病院看護実態調査(日本看護協会)】 看護職員離職率 10.7%(R3年度)→10.7%以下(R5年度)
事業の内容 (当初計画)	・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (25回以上) ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5校以上) ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入(県内3か所)	
アウトプット指標 (達成値)	・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (19回) ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (13校) ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入(県内3か所)	
事業の有効性・効率性	看護職員離職率 10.7% (R3) →10.7% (R5) (1) 事業の有効性 ・定着コーディネーターの就業改善に向けた相談や指導を行い、働きやすい環境の確保の維持向上に繋がった。 ・地区毎にナースセンター相談員が担当し、きめ細やかな就業相談や進路相談等の支援により、看護職員の再就業に繋げることができた。 ・ブランクのある潜在看護師が再就業研修に参加したことで、復職に向けて必要な知識や看護技術を学習・体験することで、復職への不安の軽減となり就業に繋がった。 (2) 事業の効率性 ・相談員による地域の特徴に応じた活動により、潜在看護職員の掘り起こしにつながった。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 700,631 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標	【茨城県保健医療計画】 ・県内医師数 現状値 5,838 人 (R2.12) → 目標値 6,400 人 (R5)
事業の内容 (当初計画)	①医師修学資金貸与事業 県内高等学校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金の貸与 計 282 人 (うち新規 63 人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金の貸与 計 271 人 (うち新規 58 人)	
事業の有効性・効率性	県内医師数 5,838 人 (R2.12)→6,029 人 (R4.12) (1) 事業の有効性 将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることは出来たが、新規貸与希望者(地域枠)のうち、大学入試の不合格者が生じたことや、留年・休学等により貸与停止となる者が生じたことから目標には達しなかった。 今後は、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育ローン利子補給事業等の各種支援制度の更なる周知を図っていく。 (2) 事業の効率性 医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効果的に確保することが出来た。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 221, 441 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。	
	アウトカム指標	【就業動向調査(医療人材課)】 看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 ・現況値(R2年度)※人口10万対 常陸太田・ひたちなか 905.1人、鹿行 743.3人、 取手・竜ヶ崎 1,067.9人、筑西・下妻 892.0人、古河・坂東 995.3人 ・目標値(R5年度)※人口10万対 県平均 1,138.5人
事業の内容(当初計画)	将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・貸与人数 計530人(新規217人 継続313人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%	
アウトプット指標 (達成値)	・貸与人数 計432人(新規165人 継続267人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.3%	
事業の有効性・効率性	看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 ・常陸太田・ひたちなか:905.1人[R2]→893.7人[R4] ・鹿行:743.3人[R2]→738.6人[R4] ・取手・龍ヶ崎:1,067.9人[R2]→1,093人[R4] ・筑西・下妻:892.0人[R2]→969.2人[R4] ・古河・坂東:995.3人[R2]→975.9人[R4] ※人口10万対 【代替指標】看護職員不足地域への就業率 94.2%(令和4年度)→94.3%(令和5年度) (1) 事業の有効性 退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率は、やむを得ない理由で県外等へ就職した者を除き、当初目標を概ね達成し、地域偏在解消に寄与することができた。	

	引き続き希望者に修学資金を貸与し、目標達成に努める。 (2) 事業の効率性 前年度以前から修学資金の貸与を受けている者(継続分)に対する手続と新たに貸与を受けようとする者(新規分)に対する手続を分けることで、限られた財源の中で効率的に執行できた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 県立等看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,584 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。	
	アウトカム指標	【第7次茨城県保健医療計画】 看護職員数 現況値 32,639 人 (R2 年末) → 目標値 32,639 人以上 (R5)
事業の内容 (当初計画)	(対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校 (事業概要) 照明器具改修工事、機械室揚水ポンプ更新工事、空調改修工事等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所	
アウトプット指標 (達成値)	看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所	
事業の有効性・効率性	看護職員数 32,639 人 (R2) → 32,641 人 (R4) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。 18 歳年齢人口の減少とともに看護職員の受験者も減少しているが、中でも准看護師の受験者の減少が顕著である。そのため、進学する准看護師の受け皿となる2年課程も減少傾向にあり、充足率の減少につながった。運営費助成などの他の施策と合わせ、さらに学習環境・教育環境の充実に務めることで、県立等看護専門学校の定員充足率向上に努める。 (2) 事業の効率性 施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師確保計画推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,981 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。	
	アウトカム指標	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 7.5名 (4医療機関・3診療科)
事業の内容(当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催(年6回)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催(年6回)	
事業の有効性・効率性	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 7.2名(R5.2) → 7.2名(4医療機関・3診療科)(R6.3) (1) 事業の有効性 医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めてきたが、必要医師数の確保には至らなかった。 残る必要医師数0.8人についても、早期の確保に向けて、引き続き県内外の大学等との交渉を進めるほか、新たな施策などにより必要医師数の確保を推進していく。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会における議論を経ることにより、県・大学・医療機関等が一体となって実効性のある医師確保対策を進めていくことが可能となる。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 がん診療連携拠点病院機能強化事業 (がん専門医療従事者育成推進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。	
	アウトカム指標	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口10万人対) の減少 83.1 (H27) → 現況値 70.3 (R4) → 目標値 67.4 (R3 全国平均値、R6 年度達成見込み)
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格: がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者7人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者2人	
事業の有効性・効率性	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口10万人対) の減少 70.3 (R4) → 69.9% (R5) (1) 事業の有効性 がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対する質の高い医療・介護サービスを提供することができた。 本事業が推進する補助対象資格取得には、日本看護協会や日本病院薬剤師会が開催する研修を受講する必要があるが、認定看護師をはじめ、全国的に休講となっている教育課程が多く、受講困難な状況が続いていたため、新規取得者7名を目標としていたが、新規取得者は2名にとどまった。 (2) 事業の効率性 事業に関するQ&Aを作成して、県ホームページに掲載している。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 200,000 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・障害児等への医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。 ・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。 ・障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する小児リハビリテーション支援センターとしての役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。	
	アウトカム指標	障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 現況値 2,000 件 (R4) → 目標値 2,400 件 (R5) ※ 障害児等対応の外来診療件数
事業の内容 (当初計画)	障害児等施設の中核施設における体制を整備し、障害児等に対応する医師等の確保・育成を図る。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増 常勤換算医師数 9.5 人 (R4) → 10.6 人 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	障害児等施設の中核施設で従事する障害児等に対応する医師の増 常勤換算医師数 9.5 人 (R4) → 12.26 人 (R5)	
事業の有効性・効率性	障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 ※障害児等対応の外来診療件数 2,000 件 (R4) → 2,015 件 (R5) (1) 事業の有効性 障害児施設の中核施設へ従事する、障害児等に対応する医師数については、本事業による常勤医の確保により、目標を達成できた。 また、障害児等施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数については、年度途中に外来診察医師の欠員が発生し、外来診療において新規患者の受付を中止せざるをえない期間が生じたため、目標値を下回る外来診察件数となった。 令和5年度以降も、障害児等支援の中核施設としての役割を維持するた	

	め、アウトカム指標である外来診察件数の増加を目標とし、引き続き関係機関と連携した医師確保等、体制整備の支援を行う。 (2) 事業の効率性 補助先と緊密な連絡調整を行い、事業の取り組み状況について共有することで、体制整備の効率的な支援ができた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 公衆衛生医師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,282 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生医師の確保・保健所長候補の育成は喫緊の課題であり、将来の所長候補を育成し、県行政医師の継続的な確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標	公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値1名 (R4年度) → 1名 (R5年度)
事業の内容 (当初計画)	大学への委託により、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、公衆衛生医師の確保及び育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1名/年	
アウトプット指標 (達成値)	公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1名/年	
事業の有効性・効率性	公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 1名 (R4) → 1名 (R5)	
	(1) 事業の有効性 「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、若手医師に本庁及び保健所での勤務機会を提供するなど、将来の所長候補の育成に向けて取り組むことができた。 (2) 事業の効率性 若手医師に対して実務を通じて公衆衛生業務への理解を深めてもらうことは重要であり、本事業の実施により本庁及び保健所での勤務機会を提供したことで、効率的に行政の業務を経験してもらうことができた。	
その他		

3-2. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1（介護分）】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 2,541 千円
事業の対象となる 区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：公益社団法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会、公益社団法人茨城県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師【R3】395人→【R5】700人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師【R3】809人→【R5】1,300人	
事業の内容（当初 計画）	① 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施（年2回） ② 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施（年1回） ③ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修の実施（年2回）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 歯科医師等の研修会受講（受講者100人/年） ② 薬剤師の研修受講（受講者200人/年） ③ 看護師等の研修受講（受講者100人/年）	
アウトプット指標 （達成値）	① 歯科医師等による研修会受講（受講者60人/年、累計675人） ② 薬剤師による研修会受講（受講者237人/年、累計1,458人） ③ 病院勤務以外の看護師等による研修会受講（受講者119人/年、累計217人）	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築 →観察できた。	
	（1）事業の有効性 研修実施により、歯科医師、薬剤師、病院勤務以外の看護職等の認知症対応力向上を図ることで、認知症の本人やその家族が安心して歯科医院、医療機関、薬局等を利用できるための体制構築に寄与した。 （2）事業の効率性 職能団体への委託により、効率的かつ有効性の高い講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 8,308 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：民間業者） 介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	①介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ②福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ③学生、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①パンフレットの作成・配付 ②ホームページによる情報発信 ③高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。	
アウトプット指標（達成値）	・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校等に配布した。 （215校、28,300部） ・HPで随時情報発信。県内約400の福祉施設にメールマガジンを配信。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。 （2）事業の効率性 パンフレットの作成・配布やHPによる継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や保護者等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 219,150 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2019 年) 推計期間: 令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 49,020 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者と介護事業所・施設とをマッチングして派遣し、派遣期間中に初任者研修を受講することで技術を習得させ、直接雇用につなげる事業。 また、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図るため、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、介護の仕事を理解してもらい、直接雇用につなげる事業。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 300 人程度直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	就職希望者を介護事業所・施設に 255 人派遣後、209 人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	(1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 7,615 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 65人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 82人 （事業対象者） ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。 （2）事業の効率性 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士国家試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 629 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数 34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。 （2）事業の効率性 SNSを活用した人材定着・確保や、外国人材の定着と戦力化をテーマとしたセミナーの実施により、SNSの有効活用方法や外国人雇用のためのポイント等について、県内の介護施設・事業所へ広く紹介することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 (介護予防に資するシルバーリハビリ体操の一層の普及啓発)	【総事業費】 850 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 (R3 はコロナ禍で減のため H31 の数値) ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 40,989 回 【H31 年度現況】 ・同教室参加住民延数 571,291 人 【H31 年度現況】	
事業の内容 (当初計画)	○指導士養成広報強化 ・シルバーリハビリ体操新聞広告業務 ○指導士の意識向上 ・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【第8期いばらき高齢者プラン2 1 計画期間：R3～R5 年度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 11,000 (R5 年度目標) 【現況：10,369 (R5 年度)】	
アウトプット指標 (達成値)	・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 10,369 【R5 年度】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： シルバーリハビリ体操教室延開催数及び参加住民延数の増加 →観察できた。 令和6年3月31日時点 ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 35,114 【R5 年度現況】 ・同教室参加住民延数 373,296 【R5 年度現況】 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受けた R2.3 年度に比べて回復傾向にはあるものの、依然として教室開催数・教室参加住民延数とも R1 以前より減少。	
	(1) 事業の有効性 シルバーリハビリ体操教室および体操指導士養成講習会に係る新聞広告を掲載することによって、広く県民へ体操について周知を図ることができた。 (2) 事業の効率性	

	長年活躍した体操指導士へ感謝状を贈呈することによって、事業への貢献に対する県の謝意を伝えるとともに、体操指導士にとって活動へのインセンティブとなった。
その他	

事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 809 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	福祉人材確保対策検討会1回開催、幹事会1回開催	
アウトプット指標 （達成値）	福祉人材確保対策検討会1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組や情報を共有することができ、意思疎通が図られるようになったと考える。 （2）事業の効率性 関係団体からの意見を参考に、次年度の事業内容等の検討を行い、事業に反映することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 8,137 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数 500 名	
アウトプット指標（達成値）	参加者数 1,562 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 介護職の魅力をPRすることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。 （2）事業の効率性 現場の施設職員が介護職のやりがいや魅力を伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 2,972 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関心のある者を対象に、介護現場での職場体験を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	職場体験事業参加者数 150人	
アウトプット指標 （達成値）	職場体験事業参加者数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 セミナーの実施により、介護の仕事内容や魅力等を伝えるとともに、介護現場への理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 介護現場への理解を深めることにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 8,431 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部を助成。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象者 80 人	
アウトプット指標 （達成値）	補助対象者 143 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 事業の実施により、介護分野への参入促進及び定着支援を図ることができた。 （2）事業の効率性 就職した者や初任段階の者を補助対象としており、受講費用の一部を助成することで、介護分野への就業や資質の向上に繋げることができた。	
その他		

事業名	【No. 5-11 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 19,130 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	就職相談会、ハローワークでの出張相談会の実施。施設・事業所の求人条件の改善等に資するセミナー等の実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	採用者数（マッチング数）100人	
アウトプット指標 （達成値）	採用者数（マッチング数）103人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員が就職相談を行い、個々のニーズに合った求人を紹介することにより、人材確保に繋げることができた。 （2）事業の効率性 就職相談会の開催や、ハローワークとの連携による出張相談会の実施により、相談しやすい環境づくりや、マッチングの強化を図ることができると考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 3,475 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	定着支援アドバイザーによる給食から就職後までの包括的な支援の実施及びカウンセラーによる相談窓口等の節置。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	フォローアップ対象者数 200 人	
アウトプット指標 （達成値）	フォローアップ対象者数 57 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。 （2）事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問し、職員へのヒアリング等を行うことにより、不安の解消や離職の防止等を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 5,755 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県、茨城県介護支援専門員協会、介護労働安定センター茨城支部	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護支援専門員数（累計）12,779人→13,003人	
事業の内容（当初計画）	・ 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ・ 研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数 全項目	
アウトプット指標 （達成値）	受講者アンケートの全項目において、研修受講前と修了後の理解度が増加 【参考】各研修受講者人数 ・ 介護支援専門員実務研修 : 208 人 ・ 介護支援専門員専門研修Ⅰ : 129 人 ・ 介護支援専門員専門研修Ⅱ : 607 人 ・ 介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修 : 219 人 ・ 主任介護支援専門員研修 : 124 人 ・ 主任介護支援専門員更新研修 : 282 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護支援専門員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まり、介護支援専門員を養成することができた。 （2）事業の効率性 研修実施機関（茨城県介護支援専門員協会、介護労働安定センター茨城支部）と連携し、実施時期や講師の調整等を行うことで、効率的に各研修を行うことができた。	
その他		

区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 624 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2019 年) 推計期間: 令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 49,020 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士受験対策講座の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	延べ参加者数 400 人	
アウトプット指標 (達成値)	延べ参加者数 628 人 (録画配信により、延べ 1,711 回視聴)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	(1) 事業の有効性 介護福祉士国家試験受験対策講座の実施により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。 (2) 事業の効率性 介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。 本事業の実施により、現任介護職員のキャリアアップの促進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 介護助手等普及推進事業	【総事業費】 6,397 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2019 年) 推計期間: 令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 49,020 人	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護事業所への介護助手等の導入を働きかける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	採用者数 (マッチング数) 300 人	
アウトプット指標 (達成値)	採用者数 (マッチング数) 139 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護事業所の介護助手に対する理解促進及び介護助手の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 市町村の福祉部局等や介護事業所への働きかけにより、介護助手の導入促進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 (介護分)】 認知症ピアサポート活動等推進事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 2025年度までに、全市町村で本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を整備	
事業の内容（当初計画）	① チームオレンジコーディネーター研修等の実施 ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催（2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① コーディネーター研修受講（受講者80人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2/年）	
アウトプット指標（達成値）	① コーディネーター研修受講（受講者0人/年） チームオレンジ整備にかかる市町村支援を目的とした意見交換会を4回実施（参加者74人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2回/年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備→観察できた。	
	（1）事業の有効性 チームオレンジ整備にかかる市町村支援を目的とした意見交換会を対面式で実施し、チームオレンジの整備推進に向け、中核的な役割を担う人材への意識醸成が図られた。 （2）事業の効率性 2025年度までに全市町村でチームオレンジが整備できるよう、意見交換会を通じて効果的な支援が企画実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17 介護分】 介護施設・事業所内保育施設支援事業	【総事業費】 27,000 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	・高齢者介護施設・事業所等内で運営する保育施設に対する支援 【対象等】 高齢者介護施設・事業所等 【対象経費】 人件費、消耗品費等 （参考）補助額の算出方法： 保育施設利用現員数（乳幼児）×450千円＋保育施設利用現員数（学童）×225千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育施設利用現員数（乳幼児）55名、（学童）10名	
アウトプット指標（達成値）	H28:助成対象利用者数 6施設 15名 H29:助成対象利用者数 6施設 16名 H30:助成対象利用者数 10施設 51名 R1 :助成対象利用者数 12施設 54名 R2 :助成対象利用者数 12施設 41名 R3 :助成対象利用者数 11施設 45名 R4 :助成対象利用者数 11施設 34名 R5 :助成対象利用者数 12施設（乳幼児）39名（学童）0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 →観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 46,694人	
	（1）事業の有効性 県内の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。 （2）事業の効率性 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-18 (介護分)】 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により認知症高齢者も大幅に増加し、それに伴い成年後見制度の利用者数も増加している。このため、後見の担い手として市民後見人の活用が期待されている。	
	アウトカム指標： 県内どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう市民後見人を養成する。	
事業の内容（当初計画）	地域における市民後見人の活動を推進するため、市町村が実施する市民後見人養成研修に要する経費に対し、補助金を交付することにより、市民後見人の養成を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内市民後見人養成研修会の実施回数：5回	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 市民後見人の増加 → 観察できた。 令和5年3月31日時点 市民後見人養成者数 217人	
	（1）事業の有効性 令和6年度の利用はなかったが、市町村が行う市民後見人養成研修を支援することにより、市民後見人を養成することができている。 （2）事業の効率性 令和6年度の利用はなかったが、研修経費を補助することにより、市町村の負担を軽減し、効率的に市民後見人を育成することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-19 (介護分)】 介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる 区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県介護分野留学生受入促進協議会） （委託先：（公社）日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック茨城部会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初 計画）	海外の日本語学校から県内介護福祉士養成校への修学ルートを開拓し、海外現地において、学生募集や学校説明会及び面接会等を実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	海外の日本語学校において、 ①学生募集のためのPR ②県内介護福祉士養成校や福祉施設等の説明会や面接会等を開催。	
アウトプット指標 （達成値）	①学生募集のためのチラシ配布 ②学生を対象とした説明会及び面接会参加者数 830人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 海外日本語学校における説明会等の開催により、県内の介護福祉士養成校に修学するルートを開拓することができた。 （2）事業の効率性 県内の介護分野で活躍する外国人留学生を増やすとともに、県内の福祉施設への就職を促進する道筋をつけることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-20 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 6,062 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ① 腰痛予防講演会（先進事例の発表等） [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、介護職員 ② 腰痛予防推進研修（腰痛予防研修、リフトリーダー養成研修） [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、学生 ③ 腰痛予防指導者育成研修（基礎研修、フォローアップ研修） [対象者] 腰痛予防推進者 ④ 感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修 [対象者] 各施設・事業所の管理者、リーダー、介護職員 ⑤ 腰痛予防対策モデル福祉施設指定	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 ①腰痛予防講演会人数制限なし ②腰痛予防推進研修 介護職員 20人、学生 100人 ③腰痛予防指導者育成研修 30人 ④感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修 20人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 ①腰痛予防講演会（動画配信）84事業所 ②腰痛予防推進研修 [腰痛予防研修] ・介護職員向け 動画視聴限定コース 42事業所、 動画配信＋会場集合コース 12人 ・学生向け 12校で各1回（計145人受講） [リフトリーダー研修] 集合研修2日間 16人 ③腰痛予防指導者育成研修	

	[基礎研修] 動画視聴限定コース計 720 回再生 動画配信＋会場集合コース 32 人 [フォローアップ研修] 集合研修 9 人 ④感染対策・腰痛対策の新たな介護技術研修 20 人 集合研修 13 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和 6 年 3 月 31 日時点 介護職員数 46,694 人
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各種研修のほか、モデル施設交流会を実施し、情報交換を行うことにより、モデル施設における研修の質の向上を図ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-21 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業	【総事業費】 10,326 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	外国人介護福祉士候補者の受入施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境のせい備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内施設における外国人介護福祉士候補者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	県内施設における外国人介護福祉士候補者数 76人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 日本語学習及び専門知識の学習経費等の補助により、外国人介護福祉士候補者の介護福祉士資格取得を促進できた。 （2）事業の効率性 県内の外国人介護福祉士候補者の学習経費等の補助により、県内施設に就労後、短期間で介護福祉士資格を取得できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-22 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 北養会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 【介護職員需給推計 (2019 年) 推計期間: 令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 49,020 人	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を対象とした介護技能や日本語向上のための集合研修や受入施設等職員を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	集合研修の参加者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	集合研修の参加者数 48 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	(1) 事業の有効性 外国人介護人材の介護技能及び日本語能力の向上や、受入施設の体制構築が図られた。 (2) 事業の効率性 外国人材の受入で不安等を抱く介護事業所に対し、集合研修を実施することで外国人材の積極的な受入れを促進できた。	
その他		

令和 4 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No. 3-1（介護分）】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業		【総事業費】 365,337 千円 (繰越分)			
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☑継続 / ☐終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。					
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 【第8期いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 + 97 床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 + 20 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 + 5 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 + 9 箇所					
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。					
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕</td><td>1 箇所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置等に必要な経費に対して助成を行う。 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ 4 箇所、介護付きホーム 1 箇所			整備予定施設等		介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕
整備予定施設等						
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕	1 箇所					
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【第8期いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,216 床 → 1,313 床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41 人 → 61 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 箇所 → 15 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 箇所 → 20 箇所					

アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設 1,276 床（R5） ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41 人（R5） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 箇所（R5） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 17 箇所（R5）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域密着型サービス施設等の入所・入居定員数増 →観察できた。 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （１）事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 市町村が募集しても事業者からの応募がなく、また、事業の繰り越し等により目標整備数を達成しないものもあるが、着実に整備数が積み上がっており、効率的な整備を進めているといえる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-19（介護分）】 ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 50,435 千円 (繰越分)
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入により、労働環境の改善を図り、介護職員の定着を促進する。	
	アウトカム指標： いばらき高齢者プラン 21 計画（令和元年度～令和7年度）より、介護職員数 42,001 人から 46,964 人に増やす。	
事業の内容（当初計画）	ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ロボット介護機器の導入台数：450 台 ・通信環境整備を行う事業所数：14 事業所	
アウトプット指標（達成値）	・ロボット介護機器の導入台数：604 台 ・通信環境整備を行う事業所数：12 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	（1）事業の有効性 ロボット介護機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 ロボット介護機器の導入促進をすることで、職員の負担軽減に繋がりを、介護現場の職場改善に寄与できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-20（介護分）】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 30,346 千円 (繰越分)
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 機器の導入により、業務の効率化を進め、職場環境の改善や人材確保を図る。	
	アウトカム指標： いばらき高齢者プラン 21 計画（令和元年度～令和7年度）より、介護職員数 42,001 人から 46,964 人に増やす。	
事業の内容（当初計画）	ICT 機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 機器導入事業所数：45 事業所	
アウトプット指標（達成値）	ICT 機器導入事業所数：38 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548 人	
	（1）事業の有効性 ICT 機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた （2）事業の効率性 ICT 機器の導入促進をすることで、職員の負担軽減に繋がり、介護現場の職場改善に寄与できた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-21（介護分）】 介護施設等感染拡大防止事業	【総事業費】 2,014,247 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所におけるサービス提供の継続	
事業の内容（当初計画）	通常の介護サービスでの提供では想定されないかかり増し費用を助成 ・緊急時の介護人材確保に係る費用 ・職場環境の復旧・環境整備に係る費用 ・感染対策等を行った上での施設内療養に係る費用	
アウトプット指標（当初の目標値）	サービス継続に必要な経費補助：約 1,000 事業所	
アウトプット指標（達成値）	サービス継続に必要な経費補助：954 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護サービス事業所におけるサービス提供の継続→観察できた。 ・介護サービス事業所数 4,331 事業所数（R4.4.1）→4,378 事業所（R6.4.1） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症流行下においても、要介護者やその家族にとって必要不可欠なものである介護サービスの継続を支援することができた。 （2）事業の効率性 感染者等が発生した施設等を効率的に支援することができた。	
その他		

令和 3 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

事業の実施状況（医療分）

事業の区分	I－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 604,954 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。 ・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。	
	アウトカム指標	アウトカム指標： ＜小児医療提供体制整備＞ ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 20.7人(H28)→現況値24.0人(R3)→目標値18.2人(全国平均以下) ＜周産期医療提供体制整備＞ ・周産期母子医療センター施設数 総合：3病院、地域：4病院(R3)→総合：3病院、地域：4病院（施設数の維持） ＜救急等地域医療提供体制整備＞ ・救急搬送時間の短縮 42.7分(H27)→現況値44.9分(R3)→目標値42.8分(全国平均以下)
事業の内容（当初計画）	＜小児医療提供体制整備＞ ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 ＜周産期医療提供体制整備＞ ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 ＜救急等地域医療提供体制整備＞ ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。	

	→ 上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<小児医療提供体制整備> ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5（R3、R5） ・拠点病院の体制整備支援 2 病院 <周産期医療提供体制整備> ・補助施設数 31 施設（R3）、30 施設（R5） ・拠点病院の体制整備支援 2 病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・拠点病院の体制整備支援 2 病院
アウトプット指標 (達成値)	・ <小児医療提供体制整備> ・ 補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5（R3、R5） ・ 拠点病院の体制整備支援 2 病院 <周産期医療提供体制整備> ・ 補助施設数 31 施設（R3）、30 施設（R5） ・ 拠点病院の体制整備支援 2 病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・ 拠点病院の体制整備支援 2 病院
事業の有効性・効率性	①幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少 24.0 人(R3) → 22.4 人(R4) ②周産期母子医療センター施設数 総合：3 病院、地域：4 病院(R3) → 総合：3 病院、地域：4 病院 ③救急搬送時間の短縮 44.9 分(R3) → 48.3 分(R4) (1) 事業の有効性 ・ 全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率（小児人口 10 万人対）は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。 ・ 産科医療機関への補助については、27 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。 ・ 救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。

	・目標の全国平均以下は達成できなかったが、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大により救急搬送時間が延伸している中で、本県はこれらの対策等を講じた結果、令和元年と比較し全国平均との差を 2.7 分短縮することができた。 （２）事業の効率性 ・輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 5 医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。 ・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。
その他	

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-19（介護分）】 複数事業所連携事業	【総事業費】 27,586 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 5,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 5,104人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。 （2）事業の効率性 研修会の実施を支援することにより、知識や技術の習得だけでなく、施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-20 介護分）】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 9,273 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 1,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 2,054人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができたと考えられる。 （2）事業の効率性 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。また、知識や技術の習得だけでなく、情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。	
その他		

令和2年度茨城県計画に関する 事後評価

令和7年1月
茨城県

事業の実施状況（医療分）

事業の区分	I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 665,214 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。 ・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。 アウトカム指標： <小児医療提供体制整備> ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 20.7人(H28) → 現況値 24.0人(R3) → 目標値 18.2人(全国平均以下) <周産期医療提供体制整備> ・周産期母子医療センター施設数 総合：3病院、地域：3病院(R1) → 総合：3病院、地域：4病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・救急搬送時間の短縮 42.7分(H27) → 現況値 44.9分(R3) → 目標値 42.8分(全国平均以下)	
事業の内容（当初計画）	<小児医療提供体制整備> ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <周産期医療提供体制整備> ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <救急等地域医療提供体制整備> ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 → 上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が	

	促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<小児医療提供体制整備> ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 <周産期医療提供体制整備> ・補助施設数 27 施設 <救急等地域医療提供体制整備> ・拠点病院の体制整備支援 2 病院
アウトプット指標 (達成値)	<小児医療提供体制整備> ①補助施設数（輪番制） 3 施設 ②補助施設数（拠点病院制） 5 施設 <周産期医療提供体制整備> 補助施設数 27 施設 <救急等地域医療提供体制整備> 拠点病院の体制整備支援 2 病院
事業の有効性・効率性	①幼児、小児死亡率(小児人口 10 万人対)の減少 24.0 人(R3) → 22.4 人(R4) ②周産期母子医療センター施設数 総合：3 病院、地域：4 病院(R3) → 総合：3 病院、地域：4 病院 ③救急搬送時間の短縮 44.9 分(R3) → 48.3 分(R4) (1) 事業の有効性 ・全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率（小児人口 10 万人対）は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。 ・産科医療機関への補助については、27 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。 ・救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。 ・目標の全国平均以下は達成できなかったが、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大により救急搬送時間が延伸している中で、本県はこれらの対策等を講じた結果、令和元年と比較し全国平均との差を 2.7 分短縮することができた。 (2) 事業の効率性 ・輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 5 医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。

	・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 106,413 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託)、郡市医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要増加に対応するため、地域包括ケアシステムの構築及び推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看取り数 (人口 10 万人当たり) 93.5 人 (R1)→99.4 人 (R2)→105.7 人 (R3)→128.9 人 (R4)→155.8 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施。 ・在宅医療を提供する診療所等が行うグループ化に要する経費への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・グループ構築数 30 か所 (R1) → 39 か所 (R2) → 48 か所 (R4) ・訪問診療を実施している診療所・病院数 359 事業所 (R1) → 359 事業所 (R2) → 365 事業所 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・グループ構築数 30 か所 (R1) → 39 か所 (R2) → 48 か所 (R4) ・訪問診療を実施している診療所・病院数 359 事業所 (R1) → 359 事業所 (R2) → 358 事業所 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看取り数 (人口 10 万人当たり) 142.2 人 (R4) → 154.4 人 (R5)	
	(1) 事業の有効性 在宅医療を推進する拠点として県医師会内に「茨城県地域包括ケア推進センター」を設置し、郡市医師会や関係団体等と連携をとり、医療機関の在宅医療への参入や相互協力する診療体制の構築、多職種連携を支援することができた。 なお、目標値は若干下回ったが、看取り数は年々増加している。今後も全国平均値を目標値として設定し、引き続き在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築を図る。 (2) 事業の効率性 在宅医療の経験がない医師の不安を軽減するため、訪問診療に同行する体験研修を行うなど、在宅医療への効率的な参入促進を図った。	

その他	
-----	--

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 地域ケア推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 43,309 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、すべての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 看取り数（人口 10 万人当たり） 93.5 人(R1)→99.4 人(R2)→105.7 人(R3) →128.9 人(R4)→155.8 人(R5)	
事業の内容（当初計画）	・地域ケアコーディネーターの配置に要する経費の補助（在宅ケアチームの編成、サービス調整会議の開催、サービスの提供等） ・在宅医療を提供する事業所等の新規開設または取組拡充に伴う医療機器等の整備に要する経費の補助 ・市町村等が行う地域包括ケア推進に資する住民サービスを提供する拠点整備に要する経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅生活を支える訪問看護事業所数 現況値：211 か所(R3)→237 か所（R5）	
アウトプット指標（達成値）	在宅生活を支える訪問看護事業所数 現況値：211 か所(R3)→317 か所（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・看取り数（人口 10 万人当たり） 142.2 人（R4） → 154.4 人（R5）	
	（１）事業の有効性 在宅での療養生活を支える訪問看護事業所の機能強化を図るため、在宅医療に必要な機器整備等を支援し、地域包括ケアを推進することができた。 なお、目標値は若干下回ったが、看取り数は年々増加している。今後も全国平均値を目標値として設定し、引き続き在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築を図る。 （２）事業の効率性 事業所の所管部署や関連団体等と連携して事業の周知を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	VI. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 239,381千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 22(12.7%)病院(R2.3) → 86(50%)病院(R5.3) ・ 特定行為研修を修了した看護師の増加(茨城県総合計画) 平成29年：13人 → 令和5年：302人	
事業の内容 (当初計画)	勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象医療機関 21病院(R2)、5病院(R5)	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象医療機関 21病院(R2)、3病院(R5)	
事業の有効性・効率性	・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 22(12.7%)病院(R2.3) → 68(40%)病院(R5.3) ・ 特定行為研修を修了した看護師の増加(茨城県総合計画) 平成29年：13人 → 令和5年：300人	
	(1) 事業の有効性 医療機関へ補助を行い、勤務医の労働時間短縮など働き方改革への取組を支援したものの、目標医療機関数に達しなかったことから、本補助制度の利便性などの周知を行い、引き続き勤務医の労働時間の短縮や働き方改革に取り組む医療機関を支援していく。 なお、令和5年度においては、3医療機関への補助を行った。 (2) 事業の効率性 医療機関ごとの計画に基づいた取組に支援を行うことにより、着実に勤務医の働き方改革の取組を進めていくことが可能となる。	
その他		

令和元年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11（介護分）】 入門的研修事業	【総事業費】 4,063 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識や技術を習得する研修を実施し、研修修了後は福祉人材センターへの登録、マッチングに繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 100人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 111人 （修了者数 107人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護未経験者の介護分野への参入の契機づくりができた。 （2）事業の効率性 介護分野への多様な人材の参入だけでなく、地域住民においても介護に関する知識や技術を学ぶ機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13（介護分）】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 17,520 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：茨城県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【介護職員需給推計（2019年） 推計期間：令和元年度～令和7年度】 ・介護職員数 42,001人 → 49,020人	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士及び介護職員初任者研修修了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在介護福祉士等登録者数 528人	
アウトプット指標 (達成値)	潜在介護福祉士等登録者数 599人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	
	（1）事業の有効性 離職後も求人情報等の情報提供を行い、潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 （2）事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	R1:3,574千円、R2:3,962千円、R3:2,981千円、 R4:3,004千円、R5:3,999千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14（介護分）】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 1,070 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（委託先：茨城県老人福祉施設協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域において、安心して自分らしく生活できるよう、地域における認知症介護の充実強化を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。（年 3 回） ②指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。（年 1 回） ③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、必要な知識を修得するための研修を実施。（年 2 回） ④認知症介護指導者養成研修修了者が最新の知識を修得するための研修に派遣。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 （令和 4 年度末の受講者数（累計）：2,550 人） ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 （令和 4 年度末の受講者数（累計）：320 人） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 （令和 4 年度末の受講者数（累計）：530 人） ④認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣 （令和 4 年度の派遣者数：1 人）	
アウトプット指標（達成値）	① 研修の実施 年 2 回 受講者数：64 人（累計：2,574 人） ② 研修の実施 年 1 回 受講者数：9 人（累計：327 人） ③ 研修の実施 年 2 回 受講者数：27 人（累計：546 人） ④ 研修への派遣 受講者数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和6年3月31日時点 介護職員数 43,548人	

	（１）事業の有効性 新型コロナ感染防止に配慮し、各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。 （２）事業の効率性 受講者の募集に関して、市町村介護保険担当課の協力及び県 HP への掲載により、より多くの受講希望者に研修実施を周知することができた。
その他	

平成 30 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

事業の実施状況（医療分）

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-10（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 24,687 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会へ委託）、郡市医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要増加に対応するため、地域包括ケアシステムの構築及び推進を図る必要がある。 アウトカム指標： 看取り数 142.2 人（R4）→ 155.8 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	・茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し、在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに、在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施。 ・在宅医療を提供する診療所等が行うグループ化に要する経費への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療を実施している診療所・病院数 359 事業所（R2）→ 365 事業所（R5）	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療を実施している診療所・病院数 359 事業所（R2）→ 358 事業所（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看取り数（人口 10 万人当たり） 142.2 人（R4）→ 154.4 人（R5） （１）事業の有効性 在宅医療を推進する拠点として県医師会内に「茨城県地域包括ケア推進センター」を設置し、郡市医師会や関係団体等と連携をとり、医療機関の在宅医療への参入や相互協力する診療体制の構築、多職種連携を支援することができた。 なお、目標値は若干下回ったが、看取り数は年々増加している。今後も全国平均値を目標値として設定し、引き続き在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築を図る。 （２）事業の効率性 在宅医療の経験がない医師の不安を軽減するため、訪問診療に同行する体験研修を行うなど、在宅医療への効率的な参入促進を図った。	
その他		

平成 28 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15（介護分）】 介護予防総合支援事業（地域包括支援センター機能強化推進事業）	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 地域包括支援センター数 59 か所 → 176 か所	
事業の内容（当初計画）	・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施 ・地域包括支援センター職員研修 ①地域包括支援センター初任者向け研修（1 回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1 回） ③介護予防支援従事者向け研修（1 回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 250 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 217 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域包括支援センター数 59 か所 → 176 か所 →観察できた。 令和 6 年 4 月 1 日時点 地域包括支援センター数 161 か所	
	（1）事業の有効性 主に新任の地域包括支援センター職員を対象とした研修の実施により、多様な業務を担う地域包括支援センター職員の資質向上を図った。また、地域包括支援センター職員の重要な役割の一つである介護予防について、地域で暮らす高齢者の自立支援の考え方に関する講義とグループワークの研修を開催することで、地域包括ケアシステム推進を図った。	

	(2) 事業の効率性 介護予防に関する研修では、グループワークにより介護予防事業を企画する市町村と実際に事業に従事する地域包括支援センター職員及びリハビリテーション専門職が共通認識を持つ機会を設けることで、事業の効率化を図った。
その他	

平成 27 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No. 3-1（介護分）】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 41,151 千円			
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏				
事業の実施主体	茨城県				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。				
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 【第 8 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 + 97 床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 + 20 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 + 5 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 + 9 箇所				
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対して助成を行う。				
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>9 床（1 箇所）</td></tr></table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム
整備予定施設等					
認知症高齢者グループホーム	9 床（1 箇所）				
	②介護施設等の開設・設置等に必要な経費に対して助成を行う。 認知症高齢者グループホーム 1 箇所				
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【第 8 期いばらき高齢者プラン 2 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,216 床 → 1,313 床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41 人 → 61 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 箇所 → 15 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11 箇所 → 20 箇所				
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設 1,276 床（R5） ・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 41 人（R5）				

	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 箇所（R5） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 17 箇所（R5）
事業の有効性・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域密着型サービス施設等の入所・入居定員数増 →観察できた。 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域 において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （１）事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備され ており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 市町村が募集しても事業者からの応募がなく、また、事業の繰り越し 等により目標整備数を達成しないものもあるが、着実に整備数が積み 上がっており、効率的な整備を進めているといえる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 3-1（介護分）】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 65,482 千円 （繰越分）
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 【第 8 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設	

事業の有効性・ 効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 地域密着型サービス施設等の入所・入居定員数増 →観察できた。 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域 において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （１）事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備され ており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 市町村が募集しても事業者からの応募がなく、また、事業の繰り越し 等により目標整備数を達成しないものもあるが、着実に整備数が積み 上がっており、効率的な整備を進めているといえる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (施設向け)	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容（当初計画）	たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 介護職員：100 人/年，看護職員：90 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:介護職員:101 人、看護職員:67 人 H28:介護職員:100 人、看護職員:53 人 H29:介護職員:88 人、看護職員:38 人 H30:介護職員:69 人、看護職員:19 人 R1 :介護職員:69 人、看護職員:40 人 R2 :介護職員:0 人(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)、看護職員:22 人 R3 :介護職員:0 人(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)、看護職員:31 人 R4 :看護職員 35 人 R5 :看護職員 29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 →観察できた。 令和 6 年 3 月 31 日時点 介護職員数 43,548 人	

	（１）事業の有効性 たん吸引等医療的ケアを行う介護福祉士を養成する看護師を養成することにより、登録喀痰吸引等事業所や登録研修機関においてたん吸引等を実施する介護福祉士を養成できており、事業は有効である。 （２）事業の効率性 登録喀痰吸引等事業所や登録研修機関において介護福祉士の指導を行う看護師を養成することにより、たん吸引等医療的ケアを行う介護福祉士を養成できており、事業を効率的に実施した。
その他	H27:2,631 千円 H28:2,810 千円 H29:2,511 千円 H30:2,257 千円 R1 :2,702 千円 R2 :330 千円 R3 :395 千円 R4:648 千円 R5 :510 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (在宅向け)	【総事業費】 2,580 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容（当初計画）	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び 実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施。 ・フォローアップ研修の実施。（H27・28 のみ）	
アウトプット指標（当初の目標値）	たん吸引等医療的ケア養成研修受講者数 介護職員：100 人/年 実地研修指導者講習会受講者数 看護職員：40 人/年 フォローアップ研修受講者数 100 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:介護職員:122 人, 看護職員:33 人, フォローアップ研修:30 人 H28:介護職員:111 人, 看護職員:27 人, フォローアップ研修:64 人 H29:介護職員:99 人, 看護職員:20 人 H30:介護職員:69 人, 看護職員:37 人 R1 :介護職員:76 人, 看護職員:45 人 R2 :介護職員:69 人, 看護職員:39 人 R3 :介護職員:50 人、看護職員:24 人 R4 :介護職員:68 人、看護職員:32 人 R5 :介護職員:45 人、看護職員:35 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 →観察できた。 令和 6 年 3 月 31 日時点 介護職員数 43,548 人	

	（１）事業の有効性 在宅の重度障害者に対して，たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が図られた。 （２）事業の効率性 研修体制を確保している（一社）茨城県介護福祉会に委託することにより，茨城県看護協会との連携が図られ，効率的に研修を実施することができた。
その他	H27:2,675 千円 H28:3,027 千円 H29:2,256 千円 H30:2,257 千円 R1 :2,290 千円 R2 :2,475 千円 R3 :2,256 千円 R4 :2,226 千円 R5 :2,072 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15（介護分）】 訪問介護員人材確保支援事業	【総事業費】 505 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 （委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修修了者数：100 人/年 専門的研修修了者数：880 人（H27～H28）	
アウトプット指標（達成値）	H27:基礎研修修了者数 108 人，専門的研修修了者数 101 人 H28:基礎研修修了者数 88 人，専門的研修修了者数 312 人 H29:基礎研修修了者数 97 人 H30:基礎研修修了者数 115 人 R1：基礎研修修了者数 119 人 R2：基礎研修修了者数 73 人 R3：基礎研修修了者数 41 人 R4：基礎研修修了者数 38 人 R5：基礎研修修了者数 37 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和 6 年 3 月 31 日時点 介護職員数 43,548 人	
	（１）事業の有効性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。 （２）事業の効率性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。	

その他	H27:1,789 千円	H28:4,919 千円	H29:438 千円
	H30: 438 千円	R1 : 442 千円	R2 :440 千円
	R3 : 440 千円	R4 : 505 千円	R5 : 505 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 介護分】 訪問介護員スキルアップ研修事業	【総事業費】 111 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人	
事業の内容(当初計画)	安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に専門的な知識等を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H27・28：受講者数 640 人/年 H29～R5：受講者数 400 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	H27:受講者数 452 人 H28:受講者数 591 人 H29:受講者数 313 人 H30:受講者数 290 人 R1：受講者数 290 人 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） R3：受講者数 67 人（オンライン開催） R4：受講者数 230 人（オンライン参加を含む） R5：受講者数 182 人（オンライン参加を含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 介護職員数の増加 → 観察できた。 令和 6 年 3 月 31 日時点 介護職員数 43,548 人	
	（１）事業の有効性 訪問介護員の実践に役立つ研修を実施することで、より多くの訪問介護員の資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 参加者の募集に関して、共催団体である訪問介護協議会からの事業所宛て開催通知も周知することにより、より多くの事業所からの参加者を集めることができた。	

その他	H27:556 千円 H28:2,651 千円 H29:158 千円		
	H30:128 千円	R1 :130 千円	R2 : 0 千円
	R3 : 64 千円	R4 : 98 千円	R5 : 90 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-21（介護分）】 認知症高齢者支援強化事業	【総事業費】 5,301 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：一般社団法人茨城県医師会、 国立長寿医療研修センター、一般社団法人茨城県病院協会、 公益社団法人茨城県看護協会〕	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人→1,500 人 ・認知症サポート医 21 人→86 人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 804 人→1,000 人 ・認知症サポート医 64 人→176 人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 947 人→3,600 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817 人→940 人 ・認知症サポート医 150 人→240 人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 2,029 人→3,600 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 769 人→1,350 人	
事業の内容(当初計画)	①かかりつけ医認知対応力向上研修の実施 ②認知症サポート医の養成（研修派遣）の実施 ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修の実施 ④看護職員認知症対応力向上研修の実施 ⑤認知症サポート医フォローアップ研修の実施 ・認知症施策に関する研修及び情報交換会等の実施	

アウトプット指標 (当初の目標値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人→1,500 人 ②認知症サポート医 21 人→86 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620 人 ④看護職員認知症対応力向上研修の受講者数 769 人→1,350 人
アウトプット指標 (達成値)	H27:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 715 人 ②認知症サポート医 34 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 385 人 H28:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 747 人 ②認知症サポート医 64 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 922 人 H29:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 779 人 ②認知症サポート医 94 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 1,428 人 H30:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817 人 ②認知症サポート医 125 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 1,740 人 R1 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817 人 ②認知症サポート医 150 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 2,029 人 R2 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計) 848 人 ②認知症サポート医受講者数(累計)154 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数(累計)2,706 人 R3 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計) 903 人 ②認知症サポート医受講者数(累計)176 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数(累計)3,513 人 ④看護職員認知症対応力向上研修の実施(累計)921 人 ⑤認知症サポート医フォローアップ研修の実施(累計) 178 人 R4 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計) 979 人

	②認知症サポート医受講者数(累計)196 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数(累計)4,134 人 ④看護職員の認知症対応力向上研修受講者数(累計)1,004 人 ⑤認知症サポート医フォローアップ研修の実施(累計)239 人 R5 : ①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計)1,034 人 ②認知症サポート医受講者数(累計)213 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数(累計)4,842 人 ④看護職員の認知症対応力向上研修受講者数(累計)1,274 人 ⑤認知症サポート医フォローアップ研修の実施(累計)296 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値 : 介護職員数の増加 →観察できた。 (1) 事業の有効性 職種や所属団体の特徴を活かした内容の研修を開催することができた。 (2) 事業の効率性 茨城県医師会をはじめ関係団体への委託により、関係団体の広報媒体を活用することで、より多くの受講希望者に研修周知を図ることができた。
その他	H27:2,298 千円 H28:5,660 千円 H29:3,211 千円 H30:5,404 千円 R1 :4,729 千円 R2 :3,478 千円 R3 :3,780 千円 R4 :4,201 千円 R5 :3,755 千円